

令和 7 年 度

事業報告書

第 22 期

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

国立大学法人 東海国立大学機構

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	4
2. 沿革	12
3. 設立に係る根拠法	13
4. 主務大臣(主務省所管局課)	13
5. 組織図	14
6. 所在地	18
7. 資本金の額	18
8. 学生の状況	18
9. 教職員の状況	18
10. ガバナンスの状況	20
(1) ガバナンスの体制	20
(2) 法人の意思決定体制	21
11. 役員等の状況	23
(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	23
(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬	27
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
(1) 貸借対照表(財政状態)	28
(2) 損益計算書(運営状況)	30
(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)	31
(4) 主なセグメントの状況	33
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	47
3. 重要な施設等の整備等の状況	47
(1) 当事業年度中に完成した主要施設等	47
(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充	47
(3) 当事業年度中に処分した主要施設等	47
(4) 当事業年度中において担保に供した施設等	47

4. 予算と決算との対比	48
IV 事業に関する説明	49
1. 財源の状況	49
2. 事業の状況及び成果	49
(1) 教育に関する事項	49
(2) 研究に関する事項	50
(3) 医療に関する事項	51
(4) 社会貢献に関する事項	51
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	52
(1) リスク管理の状況	52
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	53
4. 社会及び環境への配慮等の状況	55
5. 内部統制の運用に関する情報	56
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	56
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	56
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	57
(3) 運営費交付金債務残高の明細	60
7. 翌事業年度に係る予算	62
V 参考情報	62
1. 財務諸表の科目の説明	62
2. その他公表資料等との関係の説明	66
決算報告書	67

I 法人の長によるメッセージ

令和7年度は、東海国立大学機構（以下、東海機構）にとって、発足から5年間で築いてきた基盤を踏まえ、さらなる改革と社会的インパクトの拡大に向けた「第3ステージ」の初年度にあたる重要な年でした。2020年4月、名古屋大学と岐阜大学という二つの国立大学法人が県をまたいで法人統合し、わが国初の一法人複数大学制度による国立大学法人として東海機構が誕生して以来、私たちは「Make New Standards for The Public」をミッションに掲げ、「知とイノベーションのコモンズ」として、地域と人類社会の課題解決に貢献する新たな国立大学法人の姿を追求してきました。名古屋大学は世界と伍する研究大学を、岐阜大学は日本トップクラスの地域の中核大学を目指し、東海機構は両大学の自律性と個性を尊重しながら、その共発展を支える基盤を整備してきました。

令和7年度の世界と日本を振り返ると、私たちを取り巻く環境は、これまで以上に複雑かつ急速に変化しました。生成AIをはじめとする人工知能の進展は、研究、教育、医療、ものづくり、行政、金融、文化に至るまで、社会のあらゆる領域に構造的な変化をもたらしています。欧州ではAI規制の具体化が進み、AIの安全性、透明性、著作権、説明責任をめぐる議論が国際的に本格化しました。AIは単なる便利な道具ではなく、知の創造、労働、民主主義、安全保障、倫理にまで深く関わる基盤技術となりつつあります。大学には、AIを使いこなす人材を育てるだけでなく、AIと人間社会の望ましい関係を構想し、技術の進歩を公共善につなげる責任が強く求められています。

また、気候変動、エネルギー、食料、感染症、自然災害、地政学的緊張、経済安全保障など、地球規模の課題は相互に関連し、単一の専門分野だけでは解決できない段階に入っています。国内では、2025年大阪・関西万博が「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催され、世界の知恵を集め、人類共通の課題解決に向けた共創の場となりました。これは、大学が社会から切り離された知の保管庫ではなく、未来社会を構想し、地域、産業界、自治体、市民、国際社会とともに実装していく主体であるべきことを改めて示す出来事であったと考えます。

日本の高等教育政策においても、大きな転換が進みました。少子化の進行により、大学進学者数は2040年に現在より大きく減少することが見込まれており、高等教育機関には、規模の維持を前提とした運営から、教育研究の質、社会的役割、地域との関係、国際競争力を軸とした再構築が求められています。中央教育審議会の議論においても、我が国の「知の総和」をいかに高めるかが重要な論点となっています。現政権下で示された新科学技術立国の政策理念は、東海機構が掲げる「知とイノベーションのコモンズ」及び「T-PRACTISS」構想の考え方と響き合うものです。

こうした環境の中で、東海機構は、法人統合によって得られたスケールメリットと両大学の強みを活かし、着実に成果を積み重ねてきました。第一に、ガバナンス、人事、会計、事務システム等の基盤整備を進め、一法人複数大学制度のもとで、二つの大学がそれぞれの個

性とブランド力を発揮しながら共発展する運営方式を確立してきました。第二に、共通教育の司令塔であるアカデミック・セントラル、キャンパス DX を推進するデジタル・ユニバーシティ構想、学修成果を可視化するステータス・システムなど、両大学をまたぐ教育・情報基盤の整備を進めました。第三に、機構債の発行、資金の共同運用、産学連携推進組織の機能強化、機構ベンチャーキャピタルの創設など、国立大学法人の財務経営と社会実装機能を高める取り組みを進めてきました。

研究・価値創造の面では、両大学の強みを持ち寄る連携拠点支援事業を通じ、日本を代表し世界と伍する研究拠点、また地域創生に貢献する拠点の形成を進めてきました。糖鎖生命コア研究拠点 iGCORE は、Human Glycome Atlas プロジェクトの中核を担い、生命科学のフロンティアを切り拓く取り組みとして高い意義を有しています。さらに、航空宇宙、健康・医療など 5 つの連携拠点は、東海経済圏の産業構造と深く関わる分野で、両大学の研究力を結集した取り組みが進展しています。東海地域は世界有数のものづくり産業集積地であり、大学が基礎研究から社会実装までをつなぐことで、産業構造の転換と新たな価値創造に貢献する責務はますます大きくなっています。

社会連携・産学連携においても、東海機構の役割は拡大しています。Tongali は、名古屋大学を中心に東海地区の 5 国立大学で始まったスタートアップ育成プログラムから、現在では東海機構を中心に 26 大学と 2 研究機関が参画する大きなプラットフォームへと成長し、東海圏のスタートアップ創出を力強く牽引しています。名古屋大学と岐阜大学は、大学発スタートアップ数において東海圏を代表する存在であり、研究成果を社会に還元するエコシステムの中核を担っています。さらに、東海・信州地域の 9 国立大学、8 国立大学法人による C2-FRONTIS は、国立大学が共通課題を共有し、連携と共創によって将来の大学のあり方を切り拓く場として、今後ますます重要な役割を果たすものと期待しています。

一方で、私たちは現状に満足してはなりません。法人統合による成果は着実に現れていますが、社会から「東海機構があることで地域と日本が大きく変わった」と実感していただき、投資しがいのある国立大学法人となるためには、1+1 を 2 にとどめず、3 にも 4 にも高める改革をさらに加速する必要があります。名古屋大学が世界と伍する研究大学として卓越性を高め、岐阜大学が地域の中核大学として地域共創と特色ある研究をさらに進める。その両者を東海機構が支え、結び、社会に開いていくことこそ、私たちの存在意義です。

今後、東海機構が進むべき方向は明確です。第一に、AI 時代の教育研究を先導し、すべての学生が専門分野を超えてデータ、AI、倫理、社会課題解決の力を身につける教育改革を進めます。第二に、世界水準の研究力と地域課題解決力を両立させ、国際卓越研究大学、地域中核・特色ある研究大学政策とも連動しながら、東海地域から世界に通用する知を創出します。第三に、産学官金民の連携をさらに深化させ、スタートアップ、共同研究、人材循環、地域共創を一体的に進めるイノベーション・エコシステムを形成します。第四に、財務経営、ガバナンス、研究インテグリティ、DEIB、カーボンニュートラル、働き方改革を含む価値創造の基盤を強化し、持続可能で開かれた国立大学法人モデルを確立します。

国立大学は、社会の公共財です。しかし、公共財であるということは、現状を守ることを意味しません。むしろ、社会が大きく変化する時代だからこそ、大学は変化を恐れず、自ら新しい標準をつくり出さなければなりません。東海機構は、「Make New Standards for The Public」のミッションのもと、名古屋大学、岐阜大学、そして多様なステークホルダーとともに、知とイノベーションのコモンズとして、地域創生と人類課題解決に貢献してまいります。令和7年度を新たな出発点として、東海機構が我が国の国立大学改革の先導的モデルとなり、東海地域から日本へ、そして世界へ、より大きな価値を届けることができるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

国立大学法人東海国立大学機構長 松尾清一

Ⅱ 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等 東海機構ビジョン

東海機構では、第4期中期目標・中期計画期間（2022～2027年度）に実現したい姿として、「知とイノベーションのコモンズとして、地域と人類の課題解決に貢献する新たな国立大学の確立」を掲げている。東海機構設立時に謳った「地域創生への貢献と国際競争力強化の同時達成」をベースに社会の公共財としてのコモンズ概念を導入し、地域・人類の課題解決への貢献を目指し、第4期中期目標・中期計画期間中に、社会の公共財として未来に向けたサステナブルでレジリエントな新しい国立大学法人を確立することを目標に、東海機構ビジョン2.0を定めた。

東海機構発足時のスタートアップビジョン（東海機構ビジョン1.0）では3年×3の9年間の計画を立て、その最初のステージが2022年3月で終わり、基盤を固める基本的な取り組みが進んだことから、さらに改革と進化を加速することを目的として、ビジョン実現のための戦略を教育・研究に関する4つの柱と、それを支える4つのマネジメントの基盤を確立することを今後の戦略〈4×4戦略〉とした。

〈4×4戦略〉では、事業の柱として「教育・人材育成」「研究・価値創造」「社会連携・産学連携」「国際展開」の4つを据えた。また、東海機構のこれらの事業を支える基盤として、「ガバナンス」「財務経営」「人材の好循環とDEIB（Diversity, Equity, Inclusion & Belonging）」「デジタル・ユニバーシティ構想（キャンパスDX）と連携・共創・統合プラットフォーム」の4つを確立することとしている。

東海国立大学機構ビジョン2.0の4×4ストラテジー

4つの柱

1

教育・ 人材育成

【アカデミック・コモンズ】

▶P41

目標

勇気をもってともに未来を創る人材の育成

戦略1

国際水準の高等教育実現のための環境整備

戦略2

未来を創り支える人材育成のための教育環境整備(アカデミック・セントラル)

戦略3

大学院・博士課程教育の充実とキャリアパス確立による博士人材の活用促進

戦略4

リカレント・リスキリング教育の充実、拡大

2

研究・ 価値創造

【クリエーション・コモンズ】

▶P39

目標

先端研究成果創出拠点、世界と伍する研究大学(名古屋大学)・日本トップクラスの地域の中核大学(岐阜大学)を目指すための研究力強化

戦略1

国内外の研究者が集い、領域を超えた連携・融合と最先端研究、新たな価値創出ができる環境整備

戦略2

若手研究者の育成・支援(創発的研究)、国際頭脳循環のためのシステム整備

戦略3

知財保護、研究インテグリティ、知の価値化を保證できるシステム整備

戦略4

研究力強化のための柔軟な人材活用

3

社会連携・ 産学連携

【イノベーション・コモンズ】

▶P17、37

目標

T-PRACTISS[※]の実現による人材・資金・知の好循環

戦略1

東海地域を人間中心のTech Innovation Smart Societyに変革することへの貢献

戦略2

人類社会が抱える課題解決に貢献し、国際的プレゼンスを向上

戦略3

特徴あるスタートアップ・ベンチャー育成・支援システムの整備とグローバルエコシステムの構築

※ ▶P29参照

4

国際展開

【グローバル・コモンズ】

目標

世界とつながり、多様な人々とともに発展する基盤の確立

戦略1

海外からの留学生増加と海外留学の増加

戦略2

国際共同研究の拡充と充実

戦略3

JDP[※]の推進・JDP協議会の機能強化など、全国的なリーダーシップの発揮

※ ジョイント・ディグリープログラム

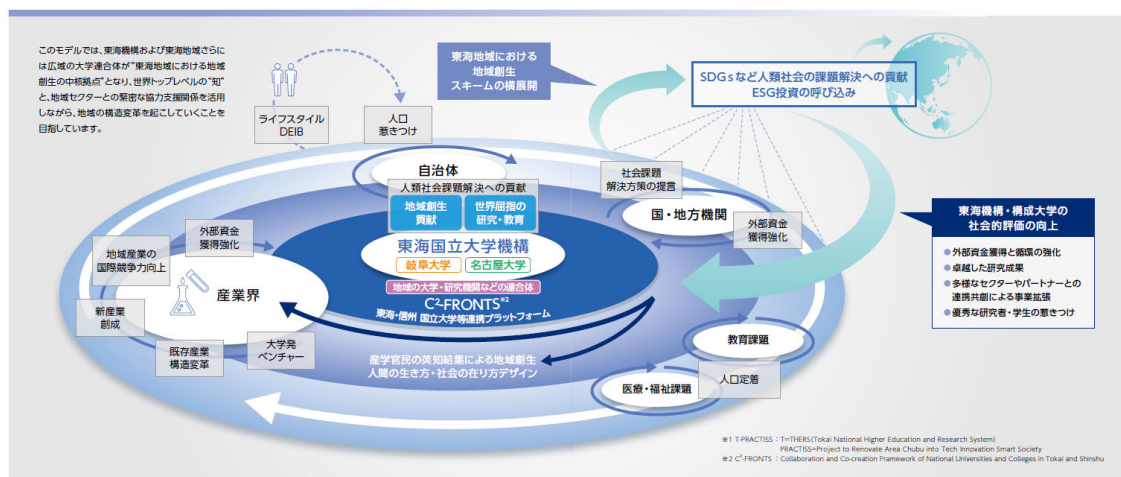
4つの基盤

1 ガバナンス ▶P55	目標 社会の公共財として、 透明・公正な運営と迅速・適切な意思決定を行える体制を構築 戦略1 機構内外の多様なステークホルダーからなる新たな合議体と、機構構成員のモチベーションを高めるシェアド・ガバナンスによる、新たな機構運営体制の構築 戦略2 一法人複数大学制度下での機構と構成大学間の役割分担と連携強化、経営と教学の分離および監督と執行の分離による透明性、公正性、効率性、迅速性の実現 戦略3 機構内外で、ガバナンス人材の探索、確保、育成、配置
2 財務経営 ▶P43	目標 機構の持続的かつ着実な発展を可能にする財務経営の確立 戦略1 トータルバジェットの下での中長期的な財務経営戦略の策定とCFOの配置 戦略2 事業計画作成:事業内容=資金・資源、組織・人材、アウトカム指標・目標設定 戦略3 機構のInstitutional Researchシステム構築とエビデンスに基づく経営 戦略4 多様な財源調達:公的私的外部資金、独自事業、大学の独自基金・寄附、大学ファンド(国)、機構債、スタートアップ投資によるリターンなど
3 人材の好循環と DEIB ▶P70	目標 国内外から多様な人材が集う多様でインクルーシブなキャンパス環境の創出、 優秀な研究者や多様な職種の人材確保と活用 戦略1 優秀な研究者・教員と多様な職種の人材の確保・活用のための人事給与システム 戦略2 キャンパスのDEIB*環境創出のための設備・制度の改善、サービスの充実 戦略3 多様なネットワークを通じた機構外の諸機関・セクター・外部化法人などとの人材の交流・循環・活用の推進 * Diversity, Equity, Inclusion & Belonging
4 デジタルユニバーシティ (DU)構想 (キャンパスDX)と 連携・共創・ 統合プラットフォーム ▶P64 ▶P17、42、48	目標 東海機構がコモンズとして広く社会と連携するDX基盤の確立と 連携・共創・統合による社会的インパクトの増加 戦略1 地域創生への貢献:東海機構を核にした連携・共創プラットフォームT-PRACTISSの充実、拡大 戦略2 地球規模の課題解決のための国内外とのアライアンス構築(カーボンニュートラル・気候変動、エネルギー、医療、食糧、格差など) 戦略3 東海機構の機能強化のための大学間連携・共創・統合(新たな法人の統合)への取り組み 戦略4 DXを活用したコモンズの実現:100万人がつながるDU、DXによる大学運営・サービスの革新の基盤づくり

東海機構は、発足時から「国際的な競争力向上と地域創生への貢献を両輪とした発展」を目指してきたが、国立大学を取り巻く内外の環境変化を受け、そこからさらに一步踏み込んで、「知とイノベーションのコモンズとして、常に国立大学の新たな形を追求し、地域と人類社会の進歩に貢献し続けることを、存在意義とする」ことをミッションに定め、国立大学の新たなモデルを築くという理想を掲げている。そして世界的な格差拡大や人類の共通資

本である地球環境が毀損されている現状をいかに乗り越え、解決していくかという課題に果敢に挑戦し、他のセクターと連携しながら新しい価値を創出することが、知とイノベーションのコモンスの役割と考えている。そしてこれを実現するため、東海機構を中心とする大学連合体を起点として、東海地域においてダイナミックに循環する価値創造の流れを創出するモデルを「T-PRACTISS」と位置づけた。さまざまなセクターと連携・協力して、世界有数の産業集積地である東海地域が将来にわたって持続可能な人間中心の未来社会（Tech Innovation Smart Society）に生まれ変わるために尽力していく。

【T-PRACTISS】



また 2023 年度からはさらなる発展に向け、特徴あるスタートアップ・ベンチャーの育成・支援システムの整備とグローバルエコシステムの構築に取り組んでいる。世界的な潮流として、大学で得られた研究成果をもって優れた人材が新しい産業を創出し、地域社会や人類の課題解決に向かって貢献するスタートアップが注目されており、東海機構でもアントレプレナーシップ教育から、スタートアップのシード期、アーリー期のステージごとに支援を行ってきたが、これをさらにスピードアップさせるためのヘッドクォーターとして、東海機構スタートアップ戦略会議を設立した。ここでアントレプレナーシップ教育や動機づけ、起業するまでの間のビジネスプランのブラッシュアップ、資金援助、成長後の M&A や IPO などのステップにおいて、両大学と連携してシームレスな支援を展開することを目指している。特に重視しているのがアントレプレナーシップ教育であり、2023 年 4 月に発足したディープテック・シリアルイノベーションセンターにおいて、学部から博士後期課程まで階層的に、大規模かつ学際的なアントレプレナーシップ教育を行っている。また、東海機構が両大学のキャンパスをまたいで進める産学連携とスタートアップ育成の重要な拠点施設となる T0IC（Tokai Open Innovation Complex）棟が開設し、知の価値化と社会還元を組織的戦略的に進めていくこととしている。

名古屋大学ビジョン「Next ビジョン 2027」 -世界と伍する研究大学を目指します-

名古屋大学は、自由闊達な学風の下、研究と教育を通じて新たな人々の幸福に貢献することを目指して、2027 年までのビジョンと戦略を策定した。

ミッション

自由闊達な学風の下、研究と教育を通じて新たな価値を創造し
人々の幸福に貢献する。

- 創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。
- 自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる。
- 先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成とを通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。
- 立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。
- 国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。
- 東海国立大学機構とともに、知とイノベーションのコモンズとして国立大学の新たな形を追求し続ける。

強み

- ノーベル賞に代表される尖った研究力(国際高等研究機構)
- ものづくりの拠点 東海地域の立地に基づいた産学官連携の推進(未来社会創造機構)
- 社会課題解決のための独立研究科の設置(国際開発研究科・環境学研究科)
- アジアサテライトキャンパスを中心としたアジア展開
- リーディング・卓越大学院に代表される博士教育(博士課程教育推進機構)
- He For Sheを代表とする女性活躍

Nextビジョン2027

世界屈指の研究大学へ、
進化し続け未来を拓く
名古屋大学

学び働くことに
誇りと喜びを感じる
名古屋大学

4つの戦略

〔戦略〕 1 教育・人材育成

高大接続から大学院、学び直しまでシームレスに紡ぐ
国際通用性のある教育・人材育成

- 1 国際通用性のある新たな教養基礎教育の確立
- 2 国内外から多様で優れた学生を獲得、積極的な交流を通じインクルーシブなキャンパスを実現
- 3 既存の学問領域の枠にはまらない大学院学位プログラムの設置
- 4 博士人材育成に向けた積極的経済支援とキャリア形成サポートの充実
- 5 リカレント・リスキリング教育の充実、拡大



〔戦略〕 2 研究・価値創造

世界トップ研究者が集う知の梁山泊が生み出す
知的成果の創出と価値化

- 1 知の地平線を広げ、新たな「知」を集積する基礎研究と、集積された知を価値化し、社会実装・社会変革につなげる応用研究の両輪で生み出す世界屈指の研究成果
- 2 名古屋大学の研究者を核に卓越教授など国内外のトップ研究者が集う中核的研究拠点の形成と若手中心萌芽的拠点の積極的育成
- 3 大学院後期課程から博士研究員（新たなポストドクポジション）、若手教員、PIまで、シームレスに支援する若手支援総合パッケージ構築
- 4 支援スタッフ増員とコアファシリティの整備（機器共用）による研究専念環境構築
- 5 多様な研究者がアンダーワンルーフで集い連携し、融合研究を育み新たな分野を創造



〔戦略〕 3 社会連携・産学連携

世界有数の産業集積地に根ざし、新たな価値を創造し
グローバル/ローカル課題の解決に貢献

- 1 スタートアップ共成長パッケージに基づく、未来創造マインドの醸成と起業支援による新たな産業エコシステムの創成
- 2 大学の総合知を結集したカーボン・ニュートラル実現をはじめとするグローバル課題の解決
- 3 パートナー企業との戦略的連携、ディープテックベンチャーによる社会課題解決の加速とグローバル展開



〔戦略〕 4 国際展開

ニューノーマル時代の新たな国際展開

- 1 戦略的パートナー大学との連携で進める世界トップレベルの国際共同研究、頭脳循環促進、国際共修、スタートアップ推進
- 2 グローバル・マルチキャンパスを活用したテラーメイド型留学、国際プログラムなどによる双方向の留学生数の飛躍的増加
- 3 国際広報の強化による研究成果の積極的な海外への発信とレピュテーションの向上



大学運営方針

- 1 総長・執行部と部局長・部局構成員との対話と改革理念の共有を通じた大学将来像の共有
- 2 トータルバジェットに基づいた資源の戦略的配分と事業ポートフォリオ
名古屋大学基金をコアとしたエンダウメントの醸成
- 3 執行部、教員、職員、学生すべてについて多様性（女性、外国人など）と包摂性による組織活性化を確保

岐阜大学ビジョン -日本トップクラスの地域の中核大学を目指します-

岐阜大学は、総合知を活かした研究力を強化し、その強みをさらに伸ばすことで、地域中核大学としての役割を果たすことを目指し、中期のビジョンと戦略を策定した。



学長のリーダーシップによる自律的なマネジメント改革

ガバナンス	一法人複数大学制の下、機構(法人)と構成大学間の連携強化、経営・教学の分離および監督・執行の分離体制の整備
資源配分	ポイント制による教員人件費管理、トータルバジェットでの資源配分、成果に基づく指標の活用など
地域貢献	地域ステークホルダーとの対話のもと、オープンイノベーション推進施設・設備や仕組みを整備など
財源の多様化	各種外部資金の獲得、クラウドファンディング、保有資産活用、研究成果活用促進への出資など
DEIB [®] 宣言に基づく人事	多様性、公正性、包摂性を軸とした構成員の帰属性向上、優秀で多様な人材の確保など

4つの戦略

〔戦略〕 1 教育・人材育成

真に学生本位で、国際通用性のある質の高い教育により、社会で活躍する人材を養成する。

- 1 未来社会に必要な基盤教育の充実
- 2 情報デジタル基盤を活用した学修環境整備と学生支援の充実
- 3 世界に通じる研究者や高度専門職業人養成のための大学院教育の充実
- 4 地域ニーズに応じた地域活性化人材育成とリカレント教育の推進
- 5 知の生産・価値創造を先導する教育組織への不断の見直し



〔戦略〕 2 研究・価値創造

特定の研究分野において、世界最高水準の成果を獲得できる研究拠点を形成し、地域社会から人類が直面している諸課題を解決する。

- 1 世界最高水準の知的成果創出を実現するための研究基盤の整備と研究支援体制の拡充
- 2 次世代を担う多様な研究人材の確保と若手・女性研究者の育成
- 3 地域ライフサイエンス拠点の中核をなす医獣薬連携による創薬・先端医療研究戦略構想の実現
- 4 強み分野の研究センター群の形成による世界最高水準の研究成果の創出
- 5 SDGsや東海地域の諸課題の特定と課題解決に向けた基礎研究の推進



〔戦略〕 3 社会連携・産学連携

地域課題の解決による地域のブランド力の増進や産業競争力向上、大学発ベンチャーの創出や産学協働拠点の形成を通じて、T-PRACTISS*構想を実現する。

- 1 地域創生プロジェクト推進による地域展開ビジョン2030構想の実現
- 2 地域ブランド力の増進に向けた産学官協働の地域魅力増進事業の展開
- 3 地域産業競争力の向上に貢献する産学官共同研究の拡充
- 4 地域の産業力向上に直結する大学発ベンチャーの創出
- 5 新たなイノベーション創出のための産学協働研究拠点の形成



※P19-20参照

〔戦略〕 4 国際展開

ジョイント・ディグリー・プログラム(JDP)を基軸としたグローバルリーダーの育成と留学生ネットワークの構築により、地域に根差した国際化を実現する。

- 1 国際連携教育の拡大とジョイント・ディグリー・プログラム(JDP)の全国的展開
- 2 学生の海外派遣と留学生受入推進のためのプログラムの充実
- 3 海外の大学との連携の強化と拡大
- 4 海外の大学との連携を基盤とする地域産業の国際展開によるグローバル化の推進
- 5 キャンパスの国際化の推進と留学生ネットワークの構築



2 . 沿革

令和2年、未来に向けて教育研究機能を抜本的に強化し、東海地域の持続的発展に一層貢献するため、国立大学法人岐阜大学と国立大学法人名古屋大学を統合し、国立大学法人東海国立大学機構を設立。岐阜大学と名古屋大学が一つの法人の下で持てる力を共有し、国際的な競争力向上と地域創生への貢献を両輪とした発展を目指すため、新たなスタートを切った。以下は各大学の沿革となる。

岐阜大学の発足は昭和24年であるが、その前身は明治6年に設立された師範研習学校（後の岐阜県師範学校）にさかのぼることができる。

昭和24年に岐阜県師範学校・岐阜青年師範学校・岐阜農林専門学校を包括し、学芸学部（昭和41年教育学部へ改称）と農学部（平成16年応用生物科学部へ改称）からなる新制大学として発足した。昭和27年に岐阜県立大学工学部が国に移管され、岐阜大学工学部として発足した。昭和39年に岐阜県立医科大学が国に移管され、岐阜大学医学部として発足した。平成8年に教養部を廃止し、地域科学部を設置した。また、令和3年には社会システム経営学環を設置した。

一方、大学院として、昭和42年に医学研究科（平成17年医学系研究科へ改称）及び工学研究科、平成3年に連合農学研究科、平成7年に教育学研究科、平成13年に地域科学研究科、平成19年に連合創薬医療情報研究科、平成29年に自然科学技術研究科、平成31年に共同獣医学研究科、令和7年に社会システム経営学院を設置した。

現在では5学部1学環8研究科1学院、附属病院、附属小中学校、図書館及び各種学内共同教育研究施設等を擁する総合大学として、地域社会に留まらず国際社会に対しても教育・研究の両面において責任を果たすまでになっている。

名古屋大学は昭和14年、医学部と理工学部の2学部で、我が国最後の帝国大学として創設された。昭和22年に名古屋大学（旧制）と改称。昭和24年には、学制改革により、旧制名古屋大学、附属医学専門部、第八高等学校、名古屋経済専門学校、岡崎高等師範学校を包括し、文学部、教育学部、法経学部、理学部、医学部、工学部の6学部からなる新制名古屋大学として再出発した。その後、昭和25年の法学部と経済学部の分離独立、昭和26年に農学部を設置して8学部とし、総合大学として整備を進め、平成5年に教養部改組に伴う大幅な教育改革を行い、情報文化学部を設置して学部四年一貫教育を導入した。

一方、戦後の学制改革によって昭和28年に修士課程2年、博士課程3年の新制大学院が設置され、文学、教育学、法学、経済学、理学、工学の6研究科で発足した。その後、医学、農学の2研究科が設置され、当時あった8学部すべてが大学院を持つことになった。

また、学部基礎を置かない大学院独立研究科として、平成3年に国際開発研究科、平成4年に人間情報学研究科、平成7年に多元数理科学研究科、平成10年に国際言語文化研究科、平成13年に環境学研究科、平成15年に情報科学研究科（情報科学研究科の設置に伴

い人間情報学研究科は廃止)、平成24年に創薬科学研究科を設置した。

平成29年には、本学の強み・特色を活かした教育研究機能の強化を図るため、情報学部と情報学研究科(情報文化学部と情報科学研究科は廃止)を設置するとともに、文学研究科、国際言語文化研究科及び国際開発研究科の一部再編によって人文学研究科(文学研究科と国際言語文化研究科は廃止)を設置した。

現在では9学部13研究科、3附置研究所、附属病院、附属中・高等学校、図書館及び各種学内共同教育研究施設等を擁し、1拠点が国際共同利用・共同研究拠点、4拠点が共同利用・共同研究拠点に認定されている。

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4 . 主務大臣(主務省所管局課)

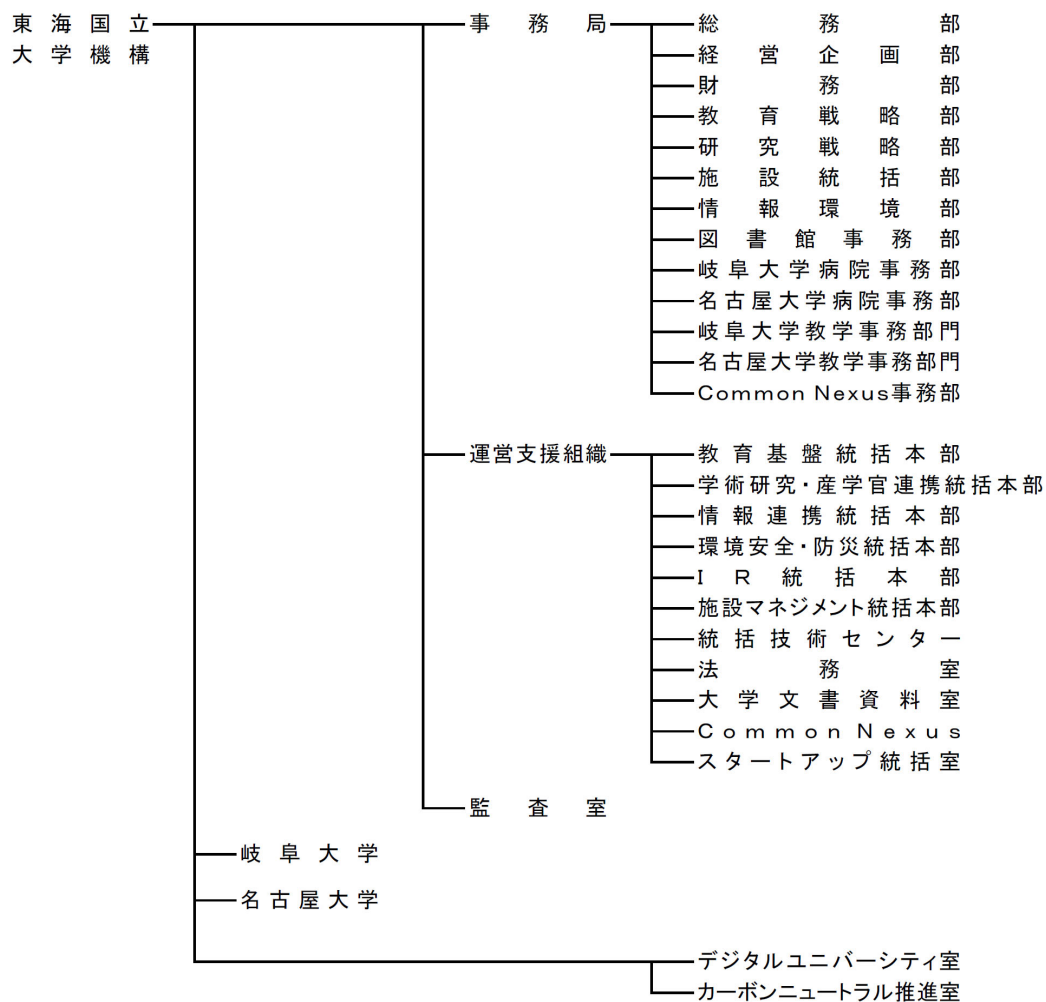
文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5 . 組織図（令和7年4月1日現在）

東海国立大学機構組織図

令和7年度東海国立大学機構組織図

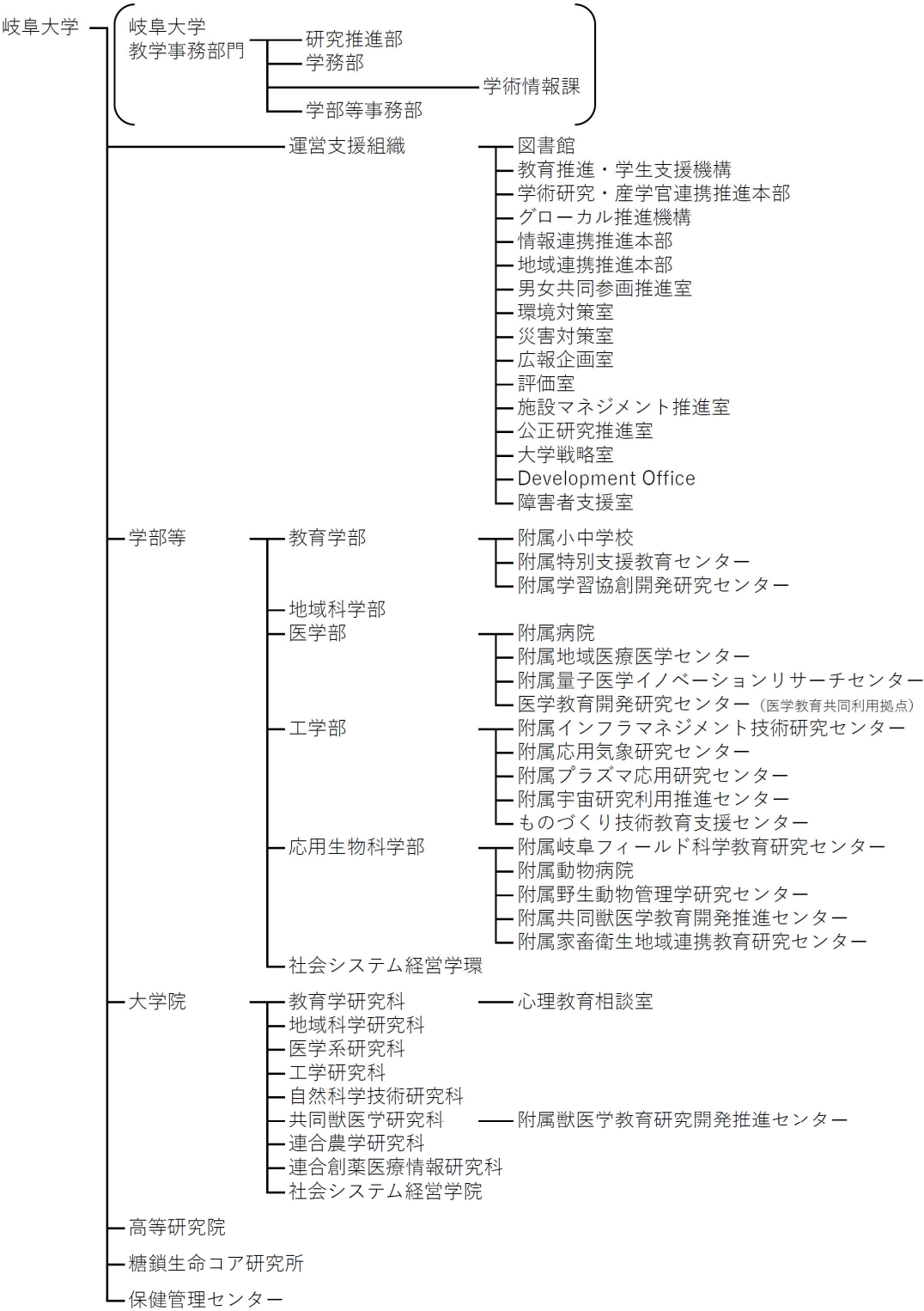
令和7年4月1日



岐阜大学組織図

令和7年度岐阜大学組織図

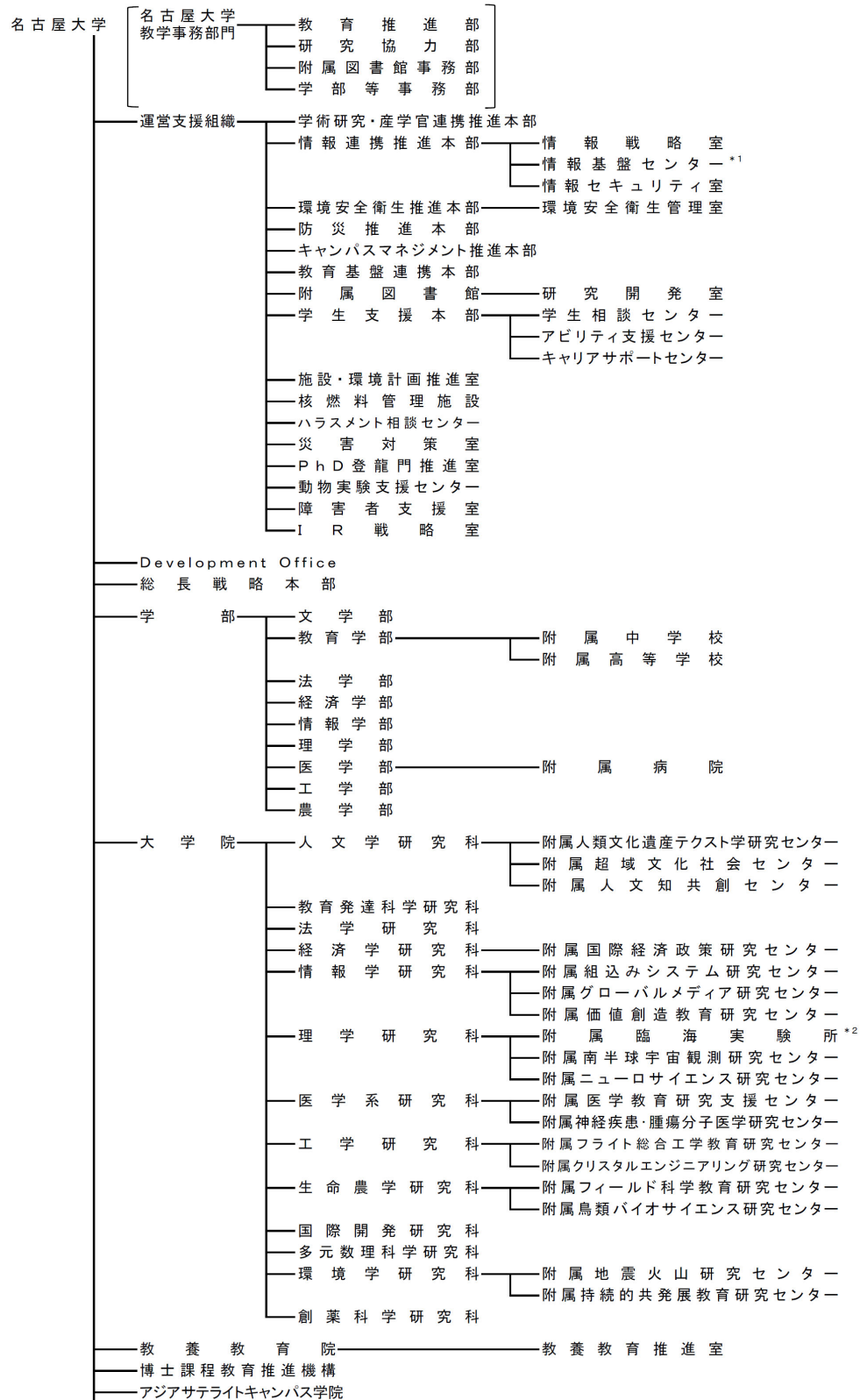
令和7年4月1日

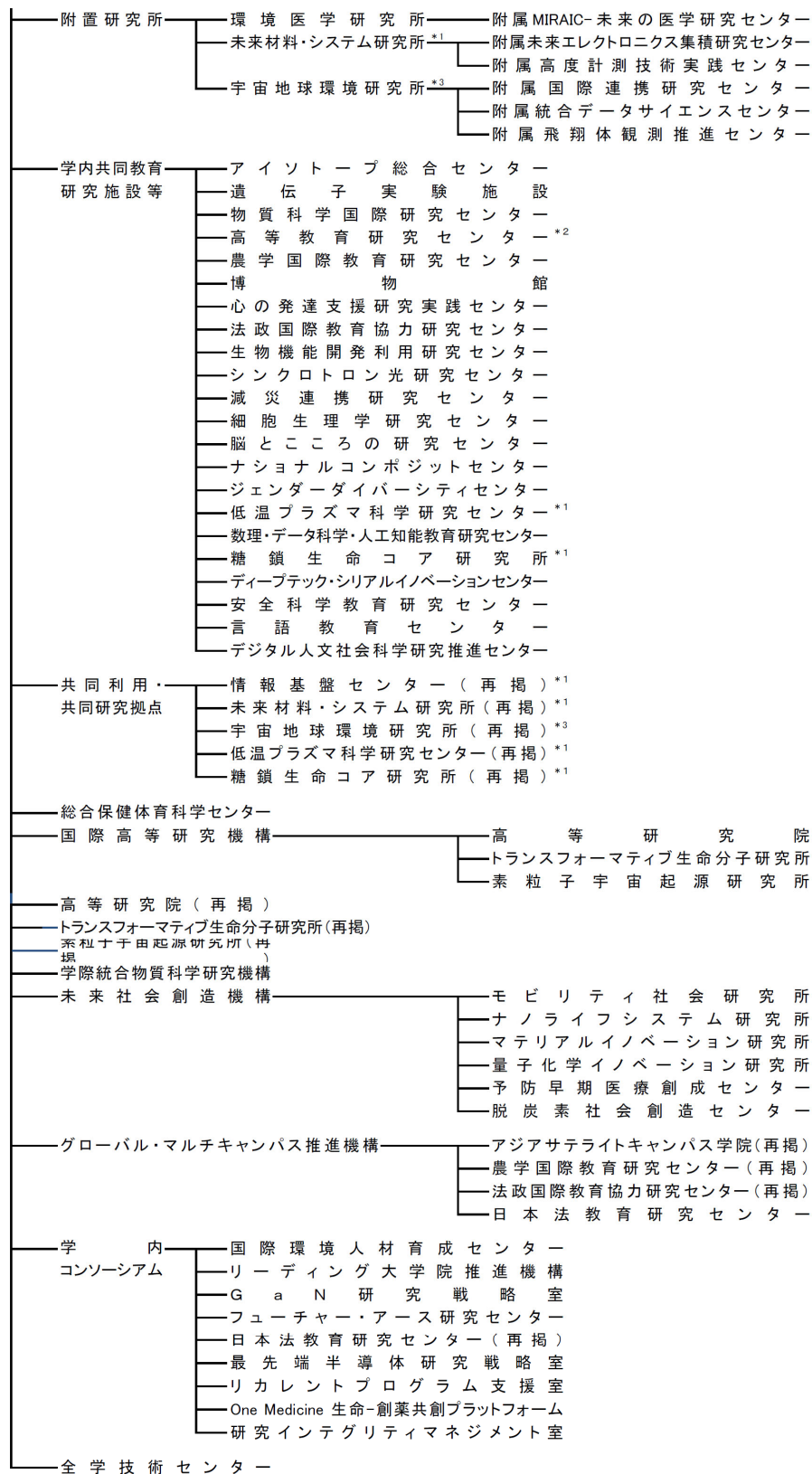


名古屋大学組織図

令和7年度名古屋大学組織図

令和7年4月1日





注) *1は共同利用・共同研究拠点として、文部科学省より認定
 *2は教育関係共同利用拠点として、文部科学省より認定
 *3は国際共同利用・共同研究拠点として、文部科学省より認定

6 . 所在地

東海国立大学機構

愛知県名古屋市千種区不老町

岐阜大学

岐阜県岐阜市柳戸

名古屋大学

東山キャンパス：愛知県名古屋市千種区不老町

鶴舞キャンパス：愛知県名古屋市昭和区鶴舞町

大幸キャンパス：愛知県名古屋市東区大幸南

7 . 資本金の額

111,241,393,700 円（全額政府出資）

（注）前年度と変更なし

8 . 学生の状況

岐阜大学

総学生数	7,340 人
学士課程	5,629 人
修士課程	1,082 人
博士課程	542 人
専門職学位課程	87 人 等

名古屋大学

総学生数	15,959 人
学士課程	9,524 人
修士課程	3,725 人
博士課程	2,569 人
専門職学位課程	141 人 等

9 . 教職員の状況

教員 3,355 人（うち常勤 2,204 人、非常勤 1,151 人）

職員 7,813 人（うち常勤 3,581 人、非常勤 4,232 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 48 人(0.84%)増加しており、平均年齢は 41.07 歳(前年度 41.83 歳)となっております。このうち、国からの出向者 2 人、地方公共団体からの出向者は 15 人、民間からの出向者は 25 人（川崎重工業(株)・(株)テクノア・ユニオン(株)・日本車輛(株)・(株)

ナガセインテグレックス・(株)アマダマシナリー・三菱マテリアル(株)・旭金属工業(株)・エヌビーシー(株)・理化学研究所・(株)紅豆杉・関西ヘルスケアサイエンスインフォマティクス・ビッグステップ(株)・国立天文台・国立がん研究センター・フクシマ化学(株)・岐阜工業高等専門学校)です。

なお、常勤教職員には任期付正職員（特任教授等、寄附講座教授等、医療従事者、育休代替）1,893人は含んでおりません。

（女性活躍推進法に基づく行動計画に対する実施状況）

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき策定した一般事業主行動計画（計画期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日）に基づき、女性教員・女性上位職比率の向上並びに、家庭生活と仕事の両立を可能にする職場環境の整備を人的資本に関する重要課題として位置付け、諸施策を実施している。

- 女性教員比率：岐阜大学 19.5%（前年度比0.8%増）
名古屋大学 22.2%（前年度比1.4%増）
- 女性上位職比率：岐阜大学 21.6%（前年度比1.7%増）
名古屋大学 25.1%（前年度比0.5%減）

●家庭生活と仕事の両立を可能にする環境整備：

令和7年度は、育児・介護休業法等の改正対応をするとともに、周知・活用促進及び意識醸成に重点を置き、以下取組を実施した。

（令和7年4月1日育介法改正対応）

子の看護休暇の対象可能職員及び取得要件の拡大

所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大

非常勤職員の病気休暇等の有給化

（令和7年10月1日育介法改正対応）

柔軟な働き方を実現するための措置として、短時間勤務制度の対象拡大

・「育児・介護の両立支援ハンドブック」を更新し、機構内のSharePointを通じて全教職員が容易に閲覧・活用できる環境を整備した。

・機構長より、仕事と家庭生活の両立の推進が重要であるとの考え方を明確に示したメッセージを発信し、全学的なワーク・ライフ・バランス推進に向けた意識醸成を図った。

（ダイバーシティに関する取組状況）

令和4年12月に「ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン&ビロッキング(DEIB)推進宣言」を発出し、ジェンダー平等の取組を基盤としつつ、多様性・公正性・包摂性及び構成員の帰属感を重視した組織づくりを進めている。

令和7年度の主な取組みは以下のとおりである。

- ・女性教員増員のため、インセンティブを活用した全学的な取り組みを継続実施。
- ・「無意識のバイアス研修」の e-learning 教材を開発、実施。
- ・名古屋大学において、「大学における多様性を推進するための教員採用マニュアル」の活用を強化するため、チェックリストを作成し、全公募人事で義務化。岐阜大学では、ジェンダー平等な人事選考を促進するための研修動画「無意識のバイアスに気づく―大学におけるジェンダー平等を促すために―」の視聴を全教員を対象に義務化。
- ・名古屋大学において、女性リーダー養成を目的とした女性研究者トップリーダー顕彰やリーダーシップ研修を継続実施。岐阜大学では、寄附金を活用した女性研究者向け研究助成を継続実施。加えて、名古屋大学および岐阜大学において男女共同参画・多様性推進に係る FD を実施。
- ・岐阜大学において、多様性・ジェンダー（男女共同参画）を担当する副学長を 2 名体制とすることで推進体制を強化。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当機構は 2 つの国立大学法人が県域を越えて統合をした我が国で初の試みであり、一法人複数大学制によるメリットを活かす新たなガバナンス体制を構築している。

機構長が機構経営、大学総括理事である学長・総長が教学に責任を負う、明確な「経営と教学の分離」を実現している。このことで機構長は機構全体の強力な経営基盤の構築や認知度向上に注力し、学長・総長は各大学の将来ビジョンに基づき、研究・教育力を強化するとした高度なシェアード・ガバナンスによる機動的で迅速な改革の実行が可能な体制となっている。

機構長は機構における内部統制の最終責任を負い、各大学には大学責任者（学長・総長）、部局責任者（部局長）を置き、各大学・部局における内部統制を推進している。また、機構長を委員長、理事及び内部統制担当機構長補佐を委員とする内部統制委員会を置き、機構における内部統制に関する重要事項を検討・審議するための体制を整えている。内部統制システムに関する事項の詳細については、業務方法書及び関係規程を参照されたい。

○国立大学法人東海国立大学機構業務方法書

<https://www.thers.ac.jp/disclosure/upload/houhousho.pdf>

○東海国立大学機構における内部統制システムの整備及び運用に関する規程

https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110010922.html

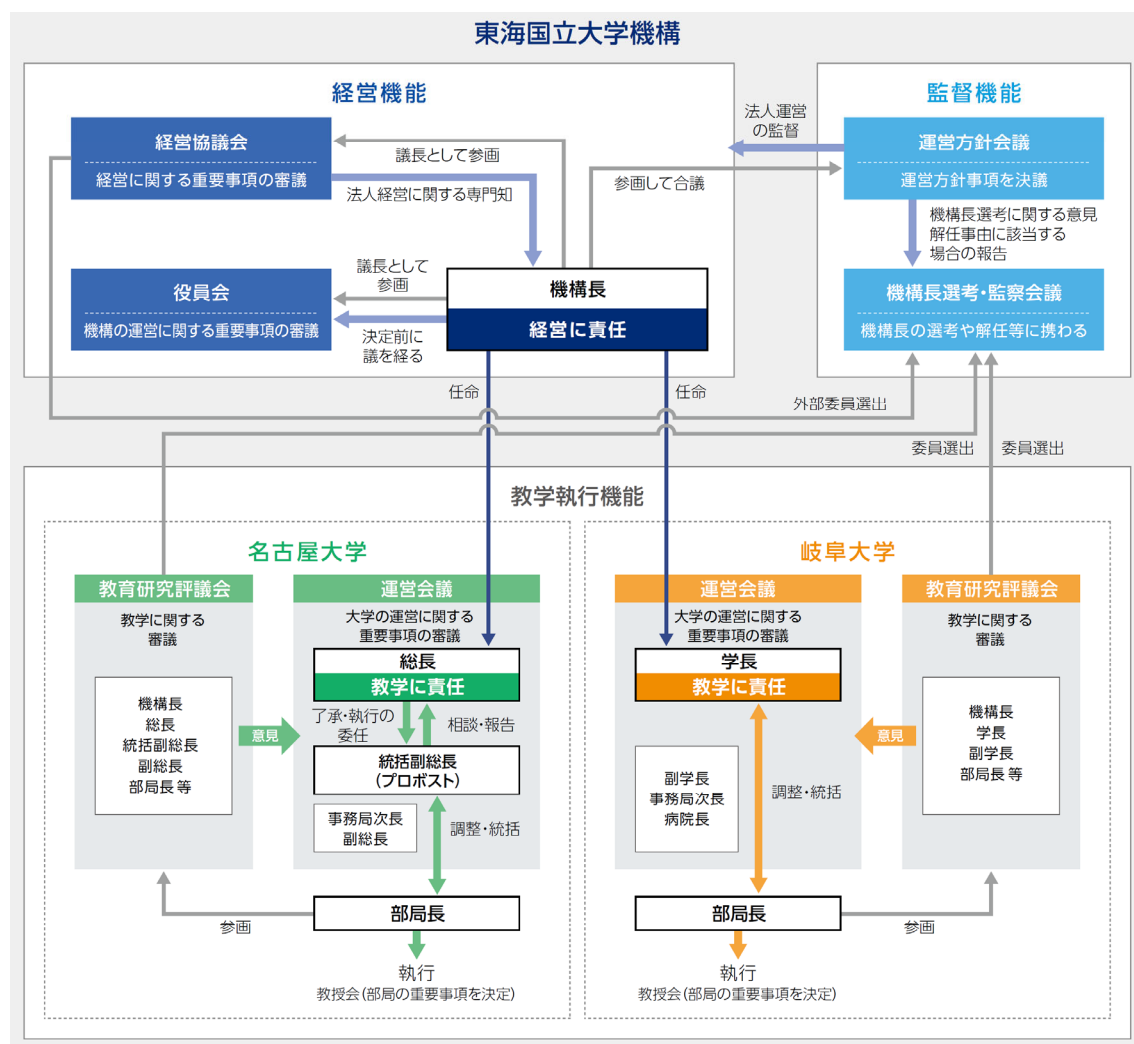
○東海国立大学機構内部統制委員会規程

https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110010923.html

(2) 法人の意思決定体制

意思決定するための会議体として、機構には法人運営に関する重要事項を審議する「役員会」が設置され、当機構においては、「役員会」の構成員が内部統制委員会の構成員を兼ねている。

各大学には当該大学の運営に関する重要事項を審議する「運営会議」及び当該大学の教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」が設置されており、学長・総長が主宰している。



運営会議は、副学長、副総長等により構成され、大学運営に関する重要事項を審議している。教育研究評議会は、部局長等が評議員として参画し、教育研究に関する重要事項を審議している。これらの会議体での審議結果を法人の意思決定に反映することにより、権限と責任を明確にした内部統制のもと、適切な意思決定体制を整備している。

また、法人の経営に関する重要事項を審議する「経営協議会」を設置しており、委員の過半数を外部委員で構成することにより、産業界、自治体、地域社会から広く専門知識を経営に反映させるとともに機構運営を監督・助言する体制を構築している。経営協議会の運営に

あたっては、外部委員に対し事前説明や学内視察等の機会を設け、議案や機構への理解を深めることで、会議における意見交換の時間を十分確保し、闊達かつ実質的な議論を促進している。また、過度なマイクロ・マネジメントを排し、機構経営に対する監督・助言機能が有効に働くよう運営上の工夫を行っている。

機構長の選考や解任等に携わる「機構長選考・監察会議」では、年度当初に機構長から年度目標をヒアリングし、その達成状況を確認することで進捗管理を行うとともに、任期4年目に中間評価を実施することにより、機構長へのモニタリング機能の強化を図っている。国立大学法人法の改正に伴い、令和6年10月に「運営方針会議」を設置し、中期目標・中期計画、予算・決算など法律で定められた運営方針事項を決議するとともに、決議した内容に基づき適切に運営されているかを監督している。適切な運営がなされていない場合には、機構長に対して改善措置を要求することが可能であり、内部統制が有効に機能しているかを継続的に監督している。

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
機構長	松尾 清一	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 10 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月～平成 19 年 3 月 名古屋大学医学部附属病院副病院長 平成 19 年 4 月～平成 25 年 3 月 名古屋大学医学部附属病院長 平成 21 年 4 月～平成 27 年 3 月 名古屋大学副総長 平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月 名古屋大学長 令和 2 年 4 月～令和 4 年 3 月 名古屋大学総長 令和 2 年 4 月～ 東海国立大学機構長
大学総括理事	吉田 和弘	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 10 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月～平成 26 年 3 月 岐阜大学医学部附属病院副病院長 平成 30 年 4 月～令和 4 年 3 月 岐阜大学医学部附属病院長 令和 2 年 4 月 ～令和 4 年 3 月 東海国立大学機構副理事 令和 4 年 4 月～ 東海国立大学機構大学総括理事・副機構長・ 岐阜大学長
大学総括理事	杉山 直	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 10 年 3 月 31 日	平成 22 年 10 月～平成 24 年 3 月 名古屋大学総長補佐 平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 名古屋大学大学院理学研究科長 平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 名古屋大学理事・副総長 令和 2 年 4 月～令和 4 年 3 月 東海国立大学機構理事 令和 4 年 4 月～ 東海国立大学機構大学総括理事・副機構長・ 名古屋大学総長

理事	リム リー ワ	令和 8 年 4 月 1 日 ～令和 10 年 3 月 31 日	令和 6 年 4 月～令和 8 年 3 月 東海国立大学機構機構長補佐・岐阜大学副 学長
理事	永田 雅子	令和 8 年 4 月 1 日 ～令和 10 年 3 月 31 日	令和 6 年 4 月～令和 8 年 3 月 東海国立大学機構機構長補佐・名古屋大学 副総長
理事	木村 彰吾	令和 6 年 7 月 1 日 ～令和 8 年 6 月 30 日	平成 18 年 4 月～平成 20 年 3 月 名古屋大学総長補佐 平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月 名古屋大学大学院経済学研究科長 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 名古屋大学総長補佐 平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月 名古屋大学理事・副総長 令和 2 年 4 月～令和 6 年 6 月 東海国立大学機構機構長補佐・名古屋大学 副総長 令和 6 年 7 月～ 東海国立大学機構理事・名古屋大学副総長
理事	寺門 成真	令和 7 年 7 月 15 日 ～令和 10 年 3 月 31 日	平成 26 年 8 月～平成 28 年 12 月 文部科学省高等教育局医学教育課長 平成 29 年 1 月～平成 30 年 3 月 文部科学省研究振興局学術機関課長 平成 30 年 4 月～平成 30 年 9 月 文部科学省生涯学習政策局政策課長 平成 30 年 10 月～令和 2 年 9 月 文部科学省総合教育政策局政策課長 令和 2 年 10 月～令和 3 年 12 月 文部科学省大臣官房参事官 令和 4 年 1 月～令和 4 年 8 月 文部科学省科学技術・学術政策局政策課長 令和 4 年 9 月～令和 5 年 7 月 文部科学省大臣官房学習基盤審議官 令和 5 年 8 月～令和 6 年 6 月 文部科学省高等教育局私学部長 令和 6 年 7 月～令和 7 年 6 月

			スポーツ庁次長 令和 7 年 7 月～ 東海国立大学機構理事
理事	鈴木 武	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 10 年 3 月 31 日	平成 20 年 6 月～平成 23 年 6 月 トヨタファイナンスサービス株式会社 代表取締役社長 平成 23 年 6 月～平成 27 年 6 月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代 表取締役会長 平成 25 年 6 月～平成 31 年 6 月 株式会社アイチコーポレーション取締役 平成 26 年 6 月～ 一般社団法人キタン会会長 平成 27 年 6 月～ 三井住友トラスト・ホールディングス株式 会社取締役 令和 2 年 4 月～ 東海国立大学機構理事
理事	松川 禮子	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 10 年 3 月 31 日	平成 10 年 10 月～平成 19 年 1 月 岐阜大学教授 平成 19 年 2 月～平成 30 年 3 月 岐阜県教育委員会教育長 平成 30 年 4 月～令和 6 年 3 月 岐阜女子大学長 令和 6 年 4 月～ 東海国立大学機構理事
監事	西田 裕	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	平成 20 年 1 月～平成 20 年 12 月 タイ国トヨタ自動車株式会社財務役 平成 23 年 1 月～平成 25 年 12 月 米国トヨタ自動車販売株式会社上級副社長 平成 26 年 1 月～平成 26 年 12 月 トヨタ自動車株式会社経理部主査 平成 27 年 1 月～平成 27 年 5 月 株式会社東海理化参与 平成 27 年 6 月～平成 30 年 5 月 株式会社東海理化執行役員

			平成 30 年 6 月～令和 5 年 6 月 株式会社東海理化取締役執行役員 令和 6 年 9 月～ 東海国立大学機構監事
監事	中谷 聡子	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	平成 4 年 11 月～平成 12 年 12 月 監査法人伊東会計事務所 平成 13 年 1 月～平成 18 年 7 月 中央青山監査法人 平成 18 年 8 月～平成 28 年 6 月 あらた監査法人（現 PwC Japan 有限責任監査法人） 平成 28 年 4 月～令和 2 年 3 月 名古屋大学監事 平成 28 年 7 月～令和 7 年 6 月 PwC あらた有限責任監査法人（現 PwC Japan 有限責任監査法人） パートナー 令和 2 年 4 月～ 東海国立大学機構監事 令和 7 年 6 月～ アズビル株式会社社外取締役 令和 7 年 7 月～ 公認会計士中谷聡子事務所 所長 令和 7 年 7 月～ 一般社団法人 日本 CFO 協会監事
監事	山田 英脩	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 8 月 31 日	昭和 62 年 4 月～平成 2 年 7 月 開発電気株式会社（現 株式会社 J-POWER ハイテック） 平成 4 年 4 月～平成 8 年 7 月 名古屋国税局 平成 8 年 7 月～平成 9 年 7 月 大蔵省主税局 平成 9 年 7 月～平成 10 年 7 月 大蔵省証券局 平成 10 年 7 月～平成 13 年 7 月 名古屋国税局 平成 13 年 7 月～平成 14 年 7 月

			高岡次郎税理士事務所(現 アタックス税理士法人) 平成 14 年 9 月～平成 28 年 9 月 戸田会計事務所 (現 税理士法人戸田会計) 平成 18 年 6 月～ 社会医療法人蘇西厚生会松波総合病院監事 平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月 岐阜大学監事 平成 27 年 6 月～令和 7 年 6 月 公益社団法人岐阜病院理事 平成 28 年 11 月～ 山田会計事務所 令和 4 年 4 月～ 東海国立大学機構監事 令和 7 年 4 月～ 岐阜市公立大学法人岐阜薬科大学監事 令和 7 年 7 月～ 日本公認会計士協会 理事・東海会副会長
--	--	--	---

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、28 百万円であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	361,007	368,295	378,691	382,549	383,196
負債合計	173,227	131,303	141,012	132,107	129,433
純資産合計	187,779	236,992	237,679	250,442	253,763

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		機構債務負担金	1,235
土地	91,515	長期借入金	15,854
減損損失累計額	△38	長期資産除去債務	1,096
建物	228,331	長期リース・PFI債務	10,514
減価償却累計額等	△117,301	長期寄附金債務	7,359
構築物	18,389	その他の固定負債	24,595
減価償却累計額	△10,438	流動負債	
工具器具備品	155,642	運営費交付金債務	1,355
減価償却累計額	△125,506	寄附金債務	20,653
図書	26,965	前受受託研究費等	11,723
建設仮勘定	2,300	科学研究費助成事業等預り金	2,783
その他の有形固定資産	1,877	1年以内返済予定機構債務負担金	1,363
その他の固定資産	24,558	1年以内返済予定長期借入金	2,825
		未払金	22,464
流動資産		リース・PFI債務	1,458
現金及び預金	47,962	その他の流動負債	4,147
未収附属病院収入	17,223	負債合計	129,433
徴収不能引当金	△71	純資産の部	
未収入金	6,240	資本金	
有価証券	1,450	政府出資金	111,241
その他の流動資産	14,094	資本剰余金	41,428
		利益剰余金	101,070
		その他の純資産	22
		純資産合計	253,763

資産合計	383,196	負債純資産合計	383,196
------	---------	---------	---------

(注 1) その他の流動資産には金銭の信託を含む

(注 2) 負債の部における「機構債務負担金」及び「1 年以内返済予定機構債務負担金」の「機構」は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構を指す

(資産合計)

令和 7 年度末現在の資産合計は前年度比 647 百万円 (0.2%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の 383,196 百万円となっている。

主な増加要因としては、資金運用により金銭の信託が 5,476 百万円 (83.7%) 増の 12,018 百万円となったこと、共同研究費や寄附金等の繰越額の増加、有価証券の売却及び償還等により現金及び預金が 4,609 百万円 (10.6%) 増の 47,962 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、投資有価証券及び有価証券の合計が売却及び償還等により 8,991 百万円 (28.5%) 減の 22,506 百万円となったこと、建物の減価償却累計額等が 6,798 百万円 (6.2%) 増の 117,301 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和 7 年度末現在の負債合計は 2,673 百万円 (2.0%) 減の 129,433 百万円となっている。

主な増加要因としては、共同研究費等の繰越額の増加に伴い前受受託研究費等が 1,170 百万円 (11.1%) 増の 11,723 百万円となったこと、寄附金の未使用額の増加等に伴い寄附金債務が 978 百万円 (5.0%) 増の 20,653 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金 (1 年以内返済予定を含む) が償還により 1,889 百万円 (42.1%) 減の 2,599 百万円となったこと、リース・PFI 債務が償還により 1,289 百万円 (9.7%) 減の 11,973 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和 7 年度末現在の純資産合計は 3,320 百万円 (1.3%) 増の 253,763 百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金が累積したことにより利益剰余金が 2,980 百万円 (3.0%) 増の 101,070 百万円となったこと、寄附金等の大学運営基金への組み入れ等により資本剰余金が 318 百万円 (0.8%) 増の 41,428 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	158,465	165,041	170,263	177,964	189,063
経常利益	6,359	4,421	3,426	12,136	3,798
当期総損益	7,011	50,714	3,436	4,136	3,285

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	189,063
業務費	
教育経費	9,293
研究経費	13,348
診療経費	57,998
教育研究支援経費	2,861
受託研究費	17,453
共同研究費	5,022
受託事業費等	1,181
人件費	77,489
一般管理費	3,937
財務費用	428
雑損	48
経常収益（B）	192,861
運営費交付金収益	44,442
学生納付金収益	14,362
附属病院収益	85,336
受託研究収益	18,481
共同研究収益	5,183
受託事業等収益	1,197
補助金等収益	9,987
寄附金収益	6,162
施設費収益	1,111
研究関連収入	1,865
財務収益	465
その他の収益	4,265
臨時損益（C）	△343

目的積立金取崩額（D）	208
大学運営基金組入額（E）	△378
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D＋E）	3,285

（経常費用）

令和7年度の経常費用は11,098百万円（6.2％）増の189,063百万円となっている。

主な増加要因としては、医薬品費等の材料費の増加等により診療経費が4,810百万円（9.0％）増の57,998百万円となったこと、人件費が3,025百万円（4.1％）増の77,489百万円となったこと、補助金等を原資とした奨学費の増加等により教育経費が1,730百万円（22.9％）増の9,293百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和7年度の経常収益は2,759百万円（1.5％）増の192,861百万円となっている。

主な増加要因としては、高額薬剤の使用量増加や上位加算の取得等に伴う診療単価の上昇や手術件数の増加、病床稼働率の上昇等により附属病院収益が5,765百万円（7.2％）増の85,336百万円となったこと、補助金等の交付額の増加等により補助金等収益が2,639百万円（35.9％）増の9,987百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、令和6年度において、累積した運用目的の寄附金を大学運営基金へ一括して組み入れたことに伴い、寄附金収益7,526百万円を計上したことによる反動減が挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として撤去費用等692百万円、臨時利益として受取保険金等349百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額208百万円、寄附金等の大学運営基金への組み入れに伴う大学運営基金組入額378百万円を計上した結果、令和7年度の当期総利益は851百万円（20.6％）減の3,285百万円となっている。

（3） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	21,357	15,586	17,569	16,638	17,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,767	△13,123	△24,009	△6,240	△24,765
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,343	△5,955	3,083	△6,334	△5,749
資金期末残高	46,061	42,568	39,263	43,353	29,962

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	17,113
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△85,625
人件費支出	△81,645
その他の業務支出	△3,332
運営費交付金収入	44,664
学生納付金収入	11,621
附属病院収入	84,433
受託研究収入	18,043
共同研究収入	6,047
受託事業等収入	1,194
補助金等収入	9,680
寄附金収入	4,998
動物病院収入	855
その他の業務収入	6,115
科学研究費助成事業等預り金の増加	104
立替金・預り金の増減による支出	△41
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△24,765
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△5,749
IV 資金に係る換算差額 (D)	11
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△13,390
VI 資金期首残高 (F)	43,353
VII 資金期末残高 (G = E + F)	29,962

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは475百万円(2.9%)増の17,113百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が5,102百万円(6.4%)増の84,433百万円となったこと、補助金等収入が2,747百万円(39.6%)増の9,680百万円となったこと、運営費交付金収入が2,414百万円(5.7%)増の44,664百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が5,084百万円(6.3%)増の85,625百万円となったこと、人件費支出が4,160百万円(5.4%)増の81,645百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは18,525百万円(296.9%)減の△24,765百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が11,000百万円(51.2%)増の32,500百万円となったこと、有価証券の取得による支出が2,492百万円(99.7%)減の7百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が33,500百万円(197.1%)増の50,500百万円となったこと、金銭信託の取得による支出が4,930百万円(793.1%)増の5,552百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは584百万円(9.2%)増の△5,749百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が860百万円(155.2%)増の1,414百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構への返済による支出が435百万円(18.7%)減の1,889百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国立大学法人等償還引当特定資産の繰入による支出が340百万円(323.8%)増の445百万円となったこと、リース債務の返済による支出が321百万円(49.4%)増の971百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

【岐阜大学】

① 附属病院セグメント

大学病院のミッション等

附属病院セグメントは、医学部附属病院からなり、岐阜大学医学部附属病院は岐阜県下唯一の医学部附属病院、特定機能病院として、人間性豊かな医療人の育成、先進医療の研究、開発、提供、地域との医療連携の強化を図り、「あなたとの対話が創る信頼と安心の病院」を目指し、医師不足対策、地域医療の最後の砦として教育・研究・診療に取り組んでいる。

大学病院の中・長期の事業目標・計画

これらのミッションの実現に向けて、大学病院の中長期の事業計画として以下を掲げている。

・地域から期待されている先進・高度医療、難治性疾患等の拠点病院機能の整備、5疾患・6事業に関する国・地域からの要請に応じ「安心・安全な医療」に積極的に参画する機能整備の実施

- ・学部の臨床実習と卒後教育の一貫教育体制の確立、専門医の技術向上支援、コメディカルスタッフの研修支援、各種拠点病院事業の一環として地域医療人に関われた研修の実施

- ・膨大な医療情報を駆使した臨床研究、質の高い研究の推進、連合大学院を形成する岐阜薬科大学、連合創薬医療情報研究科との連携強化 など

上記の事業目標、計画を推進するためには、先進的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的更新、医療のニーズの変化等に対応するための施設整備を実施する必要があり、そのためには、増収に向けた取り組みや経費の削減等を含めた経営的な基盤強化が不可欠と考えている。

令和7年度の取り組み等

第4期（令和4～9年度）東海国立大学機構中期目標・中期計画で定めた目標を達成するため以下の計画を策定し、いずれの計画も順調に進捗している。

【目標】

世界の医学・医療研究を主導し、最新の知見を活かして質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。

【計画1】

東海機構内大学附属病院の医療データ統合により二大学連携臨床研究を推進して創薬・医療機器のシーズを創出し、さらに東海機構内医薬系部局、獣医、工学系部局及び国内外の研究機関との連携を推進して前臨床研究に発展させ、標準治療の策定を目指した地域一体型臨床研究体制を構築する。

【令和7年度の実績】

1) 第4期中期目標期間における創薬・医療機器に関する発案シーズ数の累計を12件以上にする目標に対して、実績は以下のとおり。

- ・名大拠点の橋渡し事業「中部先端医療開発円環コンソーシアム橋渡し研究戦略的推進プログラム」について、シーズAは目標1件のところ申請した5件（新規4件、継続1件）のうち、シーズA及びpreFについて新規採択には至らなかったが、継続案件1件については引き続き支援対象として決定した。不採択となった研究開発課題は、内容を精査し次年度改めて申請を検討する。

- ・東北大学拠点分の橋渡し事業のシーズAに採択された。

- ・橋渡し研究プログラムに係る研究開発課題は、令和7年度における不採択結果及び当該審査講評を踏まえ、内容の再検証及び必要な補正を実施し、研究計画の合理性及び実施体制の適切性、並びに臨床的意義及び独創性の一層の向上を図り、これらの改善を通じ、採択に至る可能性を高める。

- ・各診療科及びCOMITとの連携体制を強化し、新規シーズの継続的かつ計画的な発掘を推進する。特に、臨床現場における課題抽出の機会を拡充し、初動段階からの相談・

助言体制を整備し、創薬・医療機器シーズ創出に係る基盤を一層強化する。また、研究者の申請意欲の向上及びシーズ発案活動を促進する。

2) 国内外他施設との共同研究数を年間で国際共著54報、国内共著238報にする目標に対して、実績は以下のとおり。

・国内外の研究機関や医療機関との共同研究を推進した成果として、国際共著論文数131件、国内共著論文数558件となった。（岐阜大学のみ共著論文数を算出することが困難だったため、東海国立大学機構の総数を記載した。）

【計画2】

地域医療の指導的中核病院として、院内の適切な臨床倫理審査の下、新規治療法、高難度治療、技術革新の成果を積極的に導入するとともに、質・安全管理部門の指導の下、病院全体の安全文化を醸成し、医療の質と患者の安全を確保する。

【令和7年度の実績】

1) 第4期中期目標期間における臨床倫理審査数（高難度新規医療技術審査数）の累計を50件以上にする目標に対して、実績は以下のとおり。

・累計で32件に達した。手術支援ロボット「hinotori」の運用開始に伴い、各診療科から実施申請が提出された。審議にあたっては、ロボット支援手術センターで制定された各種ルールを再確認し、これに基づき適切に審査・対応を行った。

2) 高難度治療（保険点数30,000点以上）実施数を年間2,880件以上にする目標に対して、実績は以下のとおり。

・高難度治療実施数は3,614件であり、順調に推移している。

3) 公式管理QI（Quality Indicator）指標による医療の質を向上させる目標に対して、実績は以下のとおり。

・医療の質管理室運営委員会で検討した結果、令和6年度まで実施してきた5項目のQI指標に加え、新たに以下の4項目のQI指標を追加し、合計9項目のQI指標を設定して検証を行った。

- 予定外再入院率（全患者）
- 予定外再入院率（退院後3日以内）
- 予定外再入院率（退院後30日以内）
- 安全管理が必要な医薬品に対する服薬指導実施率
- 死亡退院患者率
- 認知症ケア加算算定率【新規】
- せん妄ハイリスク患者ケア加算算定率【新規】
- 入院中リハビリ実施率（ICU病棟）【新規】
- 入院中リハビリ実施率（ACC病棟）【新規】

【計画3】

DX時代のスマートホスピタルにおいて中核となって働く医療人を育成するため、医療AI教育、カダバー（Cadaver: 献体されたご遺体）及びメディカルXi（augmented reality（AR）、virtual reality（VR）、mixed reality（MR）、substantial reality（SR））を利用したトレーニングシステムによる技術獲得支援を行い、リサーチマインド、専門技能を持つ医療人材を育成する。

【令和7年度の実績】

1) デジタル技術を利用した教育システムやサージカルトレーニングの環境構築及び実施により教育の質向上を図る。具体的には、カダバートレーニング受講者数を年間 20 名以上の目標に対し、実績は以下のとおり。

・ 寄附講座「臨床解剖開発学講座」のサポートの下、カダバー・サージカル・トレーニングセンター運営委員会が主体となって、カダバー・サージカル・トレーニングを実施した。11 診療科から 110 名の参加があった。5 診療科で初期研修医向けカダバー・サージカル・トレーニングを実施して 34 名の参加、学外向けカダバー・サージカル・トレーニングを実施して 8 名の参加があった。のべ 152 名が参加した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,022 百万円（5.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 31,993 百万円（89.9%）、補助金等収益 915 百万円（2.5%）、その他 644 百万円（1.8%）の合計 35,575 百万円となった。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 24 百万円、研究経費 191 百万円、診療経費 22,310 百万円、受託研究費 181 百万円、共同研究費 9 百万円、受託事業費等 128 百万円、人件費 11,066 百万円、一般管理費 213 百万円、その他 113 百万円の合計 34,239 百万円となった。

業務活動による収支の状況は、3,721 百万円となった。前年度と比較すると、高額な医薬品を使用した化学療法が増加し医薬品の購入量が増加したことなどによりその他の業務活動による支出が 1,317 百万円増加、また高額医薬品を使用した治療が増加したことにより附属病院収益は 1,510 百万円増加、高度医療人材養成事業や医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業等により補助金等収益は 307 百万円増加となり、トータルの収支残高としては 282 百万円増加となった。

投資活動による収支の状況は、老朽化設備の更新・診療体制強化のために医療機器等の取得 469 百万円を実施（前年度比 162 百万円減）した。財務活動による収支の状況は割愛するが、上記を踏まえた、外部資金を除く病院の収支合計は 700 百万円となり、この額から前述には考慮されていない調整項目である期首・期末の未収附属病院収入差額や、医薬品及び診療材料等のたな卸資産残高に起因する差額などを加味した収支差額は 203 百万円となった。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	3,721

人件費支出	△11, 120
その他の業務活動による支出	△20, 462
運営費交付金収入	2, 022
附属病院運営費交付金	—
基幹運営費交付金（基幹経費）	1, 836
特殊要因運営費交付金	185
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	—
附属病院収入	31, 959
補助金等収入	1, 041
その他の業務活動による収入	279
Ⅱ 投資活動による収支の状況（B）	△469
診療機器等の取得による支出	△458
病棟等の取得による支出	△10
無形固定資産の取得による支出	—
施設費収入	—
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	-0
利息及び配当金の受取額	—
Ⅲ 財務活動による収支の状況（C）	△2, 550
借入れによる収入	—
借入金の返済による支出	△10
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△1, 655
借入利息等の支払額	△28
リース債務の返済による支出	△773
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△82
Ⅳ 収支合計（D=A+B+C）	700
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）	1
寄附金を財源とした事業支出	△42
寄附金収入	42
受託研究・受託事業等支出	△321
受託研究・受託事業等収入	322
Ⅵ 収支合計（F=D+E）	701

総括 「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等

平成16年6月に病棟診療棟等病院全体を移転整備してから22年経過しているが、未だに病棟診療棟等の移転整備の際に借入れた資金の償還も多額で、ピークは過ぎたものの令和7年度においても元金利息を合わせ約16億円償還しており、依然として病院経営は厳しい状況にある。

そのため、法定耐用年数を大幅に超過し早急な更新が必要な機器が多数存在しているが、多額の更新経費を限られた財源の中で捻出することが厳しく、設備更新が順調に進んでいないのが現状である。

このような状況の中、今後、老朽化・陳腐化した設備の更新に必要な財源をいかにして獲得していくかが課題である。

令和8年度は、将来にわたり継続的に附属病院収入を確保していくため、また、地域の中核病院として先進・高度な医療を提供していくためにも、各種経費の一層の縮減に努めるとともに、診療報酬の新規加算獲得、病床利用率の維持・向上、在院日数の適正化、手術室の効率的な運用による手術件数の増加など増収に向けた取り組みを実施し、医療機器等の更新財源の確保と経営基盤の安定化を目指すこととしている。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 516 百万円 (95.2% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、寄附金収益 25 百万円 (4.6%)、その他 0 百万円 (0.1%) の合計 542 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 81 百万円、人件費 537 百万円、一般管理費 23 百万円、その他 1 百万円の合計 644 百万円となっている。

③ 糖鎖生命コア研究所セグメント

糖鎖生命コア研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 503 百万円 (66.8% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益 69 百万円 (9.2%)、研究関連収入 48 百万円 (6.5%)、補助金等収益 46 百万円 (6.2%)、その他 84 百万円 (11.2%) の合計 752 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費 494 百万円、人件費 303 百万円、その他 54 百万円の合計 851 百万円となっている。

【名古屋大学】

① 附属病院セグメント

大学病院のミッション等

近年我が国における医学・医療を取り巻く環境は大きく変化しており、優れた医療

人材の養成や安心・安全で高度な医療の提供が急務の課題となっている。

そのような環境の中、附属病院では、診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現することを重要なミッションとして設置している。

大学病院の中・長期の事業目標・計画

大学病院の重要なミッションである『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現していくためには、専門職の配置による基盤部門の整備が必須であるとともに、先端的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的な整備、機能の陳腐化や医療を取り巻く状況・技術の進歩・変革に対応できていない建物の整備を行う必要がある。

医療器械の設備整備にあつては、経営状況を鑑み真に更新が必要な設備（821 百万円）に限定せざるを得ない状況であった。

令和 7 年度末時点にて保有している資産のうち 72.92%にあたる 25,817 百万円が償却済みのまま使い続けている状況であり、今後 10 年の間に更新していくと考えても、年平均で約 2,582 百万円の整備費が必要である。

令和 7 年度の主な取り組み

令和 7 年度においては、年度計画で定めた目標を達成するため以下の計画を策定し、いずれの計画も順調に進捗している。

【目標】

世界の医学・医療研究を主導し、最新の知見を活かして質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。

【計画 1】

東海機構内大学附属病院の医療データ統合により二大学連携臨床研究を推進して創薬・医療機器のシーズを創出し、さらに東海機構内医薬系部局、獣医、工学系部局及び国内外の研究機関との連携を推進して前臨床研究に発展させ、標準治療の策定を目指した地域一体型臨床研究体制を構築する。

【令和 7 年度の実績】

・中期計画期間中に創薬・医療機器に関する発案シーズ数の累計を 60 件以上にすることを目標としており、令和 7 年度は、橋渡し研究プログラムシーズ A 研究費及び病院

経費により、27 件の研究を開始することができ、累計で 102 件となった。令和 7 年開始の内訳は、シーズ A が 6 件、病院経費のうち先端医療開発経費が 17 件、先端研究支援経費が 4 件であった。累計の内訳は、シーズ A が 29 件、病院経費のうち先端医療開発経費が 56 件、先端研究支援経費が 17 件であった。

- ・前臨床研究推進センターを構築することが目標・計画としているところであるが、当センターは、高等研究院の下に置かれる「One Medicine トランスレーショナルセンター」として令和 5 年 1 月に高等研究院に設置され、令和 7 年度において、当該センターを中核として、医・薬・獣等の部局と連携した前臨床研究の推進に取り組んだ。

- ・文部科学省による「高度医療人材養成拠点形成事業」に基づき、令和 7 年 4 月より SA19 名、TA3 名を雇用し、OJT プログラムを作成、義務化し、ワークショップ（8 月、翌 3 月実施）を通じて、教育・支援の循環型体制を強化した。加えて、RWD 活用基盤として、7 月に JMDC 社医療機関データベースを導入し、共用研究資源として整備、相談 46 件に対応した。電子カルテデータを活用する医療情報分析支援プラットフォーム（SIMPRESERCH®）を導入し、説明会やデモにより利活用を促進、11 月以降は院内外利用とし、AI 搭載 ChatBot も導入した。本取り組みおよび SA による研究成果は 11 月のヘルスデータサイエンス学会で報告した。

【計画 2】

地域医療の指導的中核病院として、院内の適切な臨床倫理審査の下、新規治療法、高難度治療、技術革新の成果を積極的に導入するとともに、質・安全管理部門の指導の下、病院全体の安全文化を醸成し、医療の質と患者の安全を確保する。

【令和 7 年度の実績】

- ・中期計画期間中に臨床倫理審査数（高難度新規医療技術審査数）の累計を機構全体で 120 件以上にすることを目標にしており、本院の令和 7 年度の臨床倫理審査数実績は 19 件であった。なお、中期計画期間中の機構全体の臨床倫理審査件数の累計は 119 件であり、順調に推移している。

- ・中期計画期間中に高難易度治療（保険点数 30,000 点以上）実施数を機構全体で年間 9,000 件以上にすることを目標にしており、令和 7 年度の本学の実績は 6,343 件であった。また、岐阜大学では、3,614 件の実績であり、機構全体で 9,000 件の目標数を達成できており、順調に推移している。

- ・当院では四半期ごとに病院全体/各部署で何ができていて何が足りないのかを数値で

表現される QI を、病院共同 QI：病院全体の目標、選択共同 QI：病院共同 QI の測定を各部署にて行うもの、部署 QI：各部署の特性に応じて独自に設定されるものの 3 つに分けて設定し、病院全体および部署における現状課題の解決をめざす活動を医療部門のみならず非医療部門においても継続している。四半期ごとの病院全体、全部署ごとの QI 活動により現状課題の解決・品質・安全の向上を目指す取組は、Joint Commission International の認定基準に沿っており、病院全体及び各専門部署における課題の解決を恒常的に目指す活動の基本となっている。これは医療部門のみならず非医療部門においても継続されており、診療業務の品質の向上と患者の安全を担保するという医療機関のミッションに直結したものである。また、令和 6 年度に引き続き、部署 QI の中で特に優れた取組みを QI 大賞として顕彰することで、QI 活動へのモチベーション向上を図っている。

令和 7 年度は「周術期口腔ケアをうけた患者の割合」（歯科口腔外科）、「初回肺癌抗癌剤投与患者で HBs 抗原陰性者であった者に対する HBc 抗体、HBs 抗体測定」（呼吸器内科）及び「外来化学療法室における栄養指導件数の増加」（栄養管理部）の 3 件が受賞した。

・最高質安全責任者（CQS0）養成者数を年間 8 人以上とすることを目標としており、令和 7 年度の最高質安全責任者（CQS0）養成プログラム受講者は、10 名であった。受講生からの受講料（120 万円）と延べ 15 の支援企業・団体・個人からの寄附金を中心に運営した。CQS0 受講生 10 名（7 期生）は令和 8 年 6 月に修了予定になっている。名大病院での OJT と討論重視の授業、トヨタ自動車 OB による問題解決実践を通じ、最高質安全責任者としての礎を受講生に提供した。受講生の自己評価の改善度や満足度は高かった。また、CQS0 とともに日本の患者安全を支える、医師・歯科医師以外を対象とした「質安全責任者（EQS0/AQS0）養成プログラム」を継続した。EQS0/AQS0 受講生（4 期生）は、EQS04 名、AQS03 名が令和 8 年 6 月に修了予定になっている。

【計画 3】

DX 時代のスマートホスピタルにおいて中核となって働く医療人を育成するため、医療 AI 教育、カダバー（Cadaver: 献体されたご遺体）及びメディカル Xi（augmented reality (AR), virtual reality (VR), mixed reality (MR), substantial reality (SR)）を利用したトレーニングシステムによる技術獲得支援を行い、リサーチマインド、専門技能を持つ医療人材を育成する。

【令和 7 年度の実績】

・中期目標期間中に医療 AI 教育履修者数の累計を 120 名以上にすることを目標にしており、令和 7 年度の履修登録者数は 22 名であった。

・中期目標期間中にカダバートレーニング受講者数を年間 120 名以上にすることを目標にしており、令和 7 年度には 48 人の受講者（3 回開催）があった。

・メディカル xR センターの整備を進め、当センターの SimSurg にてプロジェクションマッピングによる手術室再現を実施し、手術室環境を用いた教育・訓練の基盤を整備した。診療現場のリアル感向上を目的に、プロジェクションマッピング環境と VR シミュレーター（HMD）の統合方針を策定した。メタバース空間については、既存プラットフォーム終了に伴い新プラットフォームへ移行し、センター機能の継続運用を確保した。昨年度整備した多重課題トレーニングルーム（バーチャル ICU）に隣接して手術室空間を再現し、メタバース上での手術室災害訓練を実施可能とする環境整備を進めており、現時点では構築途中である。3D スキャナを用いたメタバース用コンテンツ作成では、鉗子等の細径・先端部の形状再現に欠損が生じやすく、精度確保が課題として顕在化した。data Design ラボと連携し、撮像条件の最適化、データ補正工程の標準化を実施し、細径構造物を含むコンテンツ作成手法の確立に着手した。

病院セグメント及び病院収支の状況について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,425 百万円（5.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 53,343 百万円（87.1%）、受託研究等収益 2,507 百万円（4.1%）、補助金等収益 1,168 百万円（1.9%）、その他 775 百万円（1.3%）の合計 61,221 百万円となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費 88 百万円、研究経費 478 百万円、診療経費 35,688 百万円、受託研究費等 2,635 百万円、受託事業費 109 百万円、人件費 21,485 百万円、一般管理費 192 百万円、その他 88 百万円の合計 60,766 百万円となっている。差引き 454 百万円の利益を生じているが、附属病院セグメント情報では資産の減価償却年限と借入金の返済期間の違い等から、実際に使用可能な予算（現金）との間でずれが出ている状況である。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費等）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

（業務活動）

業務活動においては、収支の状況は 4,013 百万円であるが、前年度と比較して 1,340 百万円減少している。これは、附属病院収入は大幅に増加しているものの、医薬品・材料費の業務活動による支出も大幅に増加しており、加えて運営費交付金のうち、業務達

成基準による収益化が、昨年度と比較すると、減少していること、また、人事院勧告等の影響により人件費支出が増加したことが収支減少の主な要因である。

(投資活動)

投資活動においては、収支の状況は△2,324百万円であるが、前年度と比較して218百万円減少している。これは、減価償却引当特定資産の取り崩しによる、投資が前年度より減少したことが、主な要因である。

(財務活動)

財務活動においては、収支の状況は△1,807百万円であるが、前年度と比較して906百万円増加している。これは、放射線治療装置更新のため、単年度の財政投融资資金の借入額が増加したことが主な要因である。なお、附属病院セグメントにおける収支の状況においても、現金主義により作成した場合と比較して収支差額が多額に計上されている。現金収支との差額の主な要因として、収入の帰属と予算配分の差異による差額△516百万円、附属病院において現金化されなかった未収附属病院収入等を含めて計上していることから生じる利益184百万円、及び賞与引当金・退職手当引当金繰入額や業務達成基準適用事業等の翌期以降に用途が特定されている資金307百万円が挙げられる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,013
人件費支出	△ 21,133
その他の業務活動による支出	△ 33,236
運営費交付金収入	3,425
附属病院運営費交付金	—
基幹運営費交付金 (基幹経費)	3,126
特殊要因運営費交付金	295
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	3
附属病院収入	53,313
補助金等収入	1,172
その他の業務活動による収入	471
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 2,324
診療機器等の取得による支出	△ 2,117
病棟等の取得による支出	△ 167
無形固定資産の取得による支出	△ 0

施設費収入	10
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
その他の投資活動による支出	△ 50
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,807
借入れによる収入	1,414
借入金の返済による支出	△ 2,664
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 233
借入利息等の支払額	△ 45
リース債務の返済による支出	△ 261
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△ 16
Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C)	△ 118
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	—
寄附金を財源とした事業支出	△ 169
寄附金収入	169
受託研究・受託事業等支出	△ 2,780
受託研究・受託事業等収入	2,780
Ⅵ 収支合計 (F=D+E)	△ 118

総括 「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等

令和４年度以降継続するウクライナ情勢の長期化や中東情勢の不安定化等を背景とした世界的なエネルギー価格の高止まりに加え、資源価格の上昇や円安の進行に起因する輸入物価の上昇などにより、光熱費や医療材料費をはじめとする各種コストの増加が続いている。また、人事院勧告に基づく本給表改定等に伴う人件費の増加も重なり、附属病院セグメントの収支は引き続き厳しい状況であった。このような状況の中、厚生労働省、文部科学省、愛知県による各種補助金等の財政的支援により、病院経営を維持することはできているものの、これらは一時的な対応にとどまり、構造的な収支改善には至っていない。一方で、国際情勢の不確実性の高まりを背景に、エネルギー価格や資源価格の変動、ならびに為替市場における円安基調は当面継続する可能性が高く、結果として医療機関の費用負担増は今後も継続することが見込まれる。

以上を踏まえると、令和８年度診療報酬改定においては、医療従事者の処遇改善や医療機関の物価上昇への対応を一定程度考慮した評価の拡充が見込まれるものの、

エネルギー価格の高止まりや資材費・人件費の継続的な上昇といった構造的なコスト増を十分に吸収する水準には至らない可能性が高い。このため、令和8年度以降においても、附属病院経営は一定の改善傾向が期待される一方で、依然として厳しい経営環境が継続することが見込まれる。以上のことから、今後もあらゆる財政支援を活用しながら経営改善にも努め、診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現するという附属病院の使命を果たすため、今後、必要な財源をいかにして獲得していくかが大きな課題である。

② 未来材料・システム研究所セグメント

未来材料・システム研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 947 百万円 (21.5% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益 2,220 百万円 (50.4%)、共同研究収益 629 百万円 (14.3%)、受託事業等収益 100 百万円 (2.3%)、補助金等収益 91 百万円 (2.1%)、寄附金収益 228 百万円 (5.2%)、その他 187 百万円 (4.3%) の合計 4,405 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 5 百万円、研究経費 741 百万円、受託研究費 2,095 百万円、共同研究費 609 百万円、受託事業費等 91 百万円、人件費 1,075 百万円、一般管理費 18 百万円の合計 4,636 百万円となっている。

③ 宇宙地球環境研究所セグメント

宇宙地球環境研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 757 百万円 (59.3% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 0.2 百万円 (0.02%)、受託研究収益 108 百万円 (8.5%)、共同研究収益 89 百万円 (7.0%)、受託事業等収益 27 百万円 (2.2%)、補助金等収益 75 百万円 (5.9%)、寄附金収益 144 百万円 (11.3%)、その他 74 百万円 (5.8%) の合計 1,277 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 0.1 百万円、研究経費 463 百万円、受託研究費 95 百万円、共同研究費 73 百万円、受託事業費等 24 百万円、人件費 800 百万円、一般管理費 25 百万円の合計 1,482 百万円となっている。

④ 情報基盤センターセグメント

情報基盤センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 270 百万円 (43.1% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益 85 百万円 (13.6%)、共同研究収益 21 百万円 (3.5%)、受託事業等収益 1 百万円 (0.3%)、補助金等収益 114 百万円 (18.3%)、寄附金収益 17 百万円 (2.7%)、その他 115 百万円 (18.5%) の合計 626 百万円となっている。また、これらの事業に

要した経費は、研究経費 51 百万円、教育研究支援経費 1,403 百万円、受託研究費 67 百万円、共同研究費 18 百万円、受託事業費等 1 百万円、人件費 150 百万円、一般管理費 0.6 百万円の合計 1,694 百万円となっている。

⑤ 低温プラズマ科学研究センターセグメント

低温プラズマ科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 132 百万円 (26.1% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益 17 百万円 (3.4%)、共同研究収益 292 百万円 (57.6%)、受託事業等収益 0.6 百万円 (0.1%)、補助金等収益 46 百万円 (9.1%)、寄附金収益 9 百万円 (2.0%)、その他 8 百万円 (1.6%) の合計 508 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費 117 百万円、受託研究費 16 百万円、共同研究費 309 百万円、受託事業費等 0.5 百万円、人件費 113 百万円、一般管理費 0.1 百万円の合計 558 百万円となっている。

⑥ 糖鎖生命コア研究所セグメント

糖鎖生命コア研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,088 百万円 (93.1% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益 31 百万円 (2.7%)、共同研究収益 3 百万円 (0.3%)、受託事業等収益 4 百万円 (0.4%)、補助金等収益 26 百万円 (2.3%)、寄附金収益 8 百万円 (0.7%)、その他 4 百万円 (0.4%) の合計 1,168 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費 796 百万円、受託研究費 22 百万円、共同研究費 2 百万円、受託事業費等 4 百万円、人件費 389 百万円、一般管理費 1 百万円、その他 15 百万円の合計 1,232 百万円となっている。

⑦ 附属学校セグメント

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 416 百万円 (82.6% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 50 百万円 (10.1%)、受託事業等収益 12 百万円 (2.5%)、補助金等収益 15 百万円 (3.1%)、寄附金収益 8 百万円 (1.8%) の合計 504 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 126 百万円、研究経費 0.5 百万円、受託事業費等 12 百万円、人件費 434 百万円、一般管理費 1 百万円の合計 576 百万円となっている。

【法人共通】

国立大学法人東海国立大学機構の設立に伴い、役員、本部（事務局、運営支援組織、監査室、デジタルユニバーシティ室）にかかる業務損益を、各セグメントに配賦しなか

った業務損益と共に法人共通セグメントに計上している。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,710 百万円 (91.8% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、補助金等収益 133 百万円 (3.3%)、寄附金収益 132 百万円 (3.3%)、その他 65 百万円 (1.6%) の合計 4,042 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 191 百万円、研究経費 152 百万円、教育研究支援経費 462 百万円、受託研究費 328 百万円、共同研究費 11 百万円、受託事業費等 21 百万円、人件費 4,004 百万円、一般管理費 1,590 百万円、その他 179 百万円の合計 6,940 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 3,286 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上に充てるため、327 百万円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 301 百万円、目的積立金取崩額 4 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療環境整備積立金の目的に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた前中期繰越積立金 5,468 百万円 (令和 7 年度期首残高: 1,393 百万円) のうち 301 百万円、目的積立金 560 百万円 (令和 7 年度期首残高) のうち 4 百万円について取り崩したものである。

(注) 前中期目標期間繰越積立金の損益計算書上の当期取崩額は 205 百万円

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

名古屋大学 (東山) 工学部 9 号館 (Ⅱ期) 改修 (取得価額 984 百万円)

名古屋大学 (東山) 工学部 9 号館 (Ⅰ期) ・ 8 号館北棟改修 (取得価額 840 百万円)

岐阜大学 (柳戸) 教育学部校舎 (A 棟) Ⅰ ・ Ⅱ期改修 (取得価額 640 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

LYKEION 研究棟新営 (当事業年度増加額 1,580 百万円、総投資見込額 7,101 百万円)

名古屋大学 (東郷) 総合研究棟 (農学系) 新営 (当事業年度増加額 107 百万円、総投資見込額 796 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

岐阜市大学西一丁目 25 番 4 の土地 (取得価額 4,245 百万円、被担保債務 106 百万円)

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額 理由
収入	158,729	179,347	156,509	180,693	162,559	190,877	162,688	199,017	173,418	207,754	
運営費交付金収入	42,057	43,207	41,577	42,510	41,987	44,386	41,771	45,205	41,797	45,799	(注1)
補助金等収入	5,018	12,579	4,603	10,538	4,620	6,972	3,653	7,379	4,820	10,508	(注2)
学生納付金収入	12,587	12,649	13,111	12,575	13,005	12,724	13,046	12,648	13,004	11,607	(注3)
附属病院収入	62,632	63,907	62,034	66,676	65,581	76,277	69,854	79,331	76,277	84,429	(注4)
国際卓越研究大学研究 等体制強化助成収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	36,435	47,005	35,184	48,394	37,366	50,518	34,364	54,454	37,520	55,411	
支出	158,729	165,426	156,509	166,718	162,559	175,727	162,688	186,065	173,418	193,089	
教育研究経費	57,757	56,122	58,610	54,356	61,607	57,312	59,362	57,056	58,705	58,056	(注5)
診療経費	58,666	60,998	57,359	64,260	60,659	73,298	65,408	78,644	72,481	83,662	(注6)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	42,306	48,306	40,540	48,102	40,293	45,117	37,918	50,365	42,232	51,371	
収入－支出	-	13,921	-	13,975	-	15,150	-	12,952	-	14,665	

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

(注1) 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった運営費交付金債務の繰越額の発生や、教育・研究基盤維持経費及び退職手当の追加配分があったため、予算額に比して決算額が 4,002 百万円多額となっております。

(注2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国・地方自治体等からの補助金交付があったため、予算額に比して決算額が 5,688 百万円多額となっております。なお、補助金等収入には、授業料等減免費交付金が 1,686 百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

(注3) 学生納付金収入については、授業料徴収対象者数の減による授業料収入の減少等により、予算額に比して 1,397 百万円少額となっております。

(注4) 附属病院収入については、高度な特定治療の増等により、予算額に比して決算額が 8,152 百万円多額となっております。

(注5) 教育研究経費については、執行計画の見直しを実施したことにより、予算額に比して決算額が 649 百万円少額となっております。

(注6) 診療経費については、(注4)に示した理由等により、予算額に比して決算額が 11,181 百万円多額となっております。

なお、詳細については、各年度の決算報告書を参照してください。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 192,861 百万円で、その内訳は、附属病院収益 85,336 百万円 (44.2% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 44,442 百万円 (23.0%)、受託研究収益 18,481 百万円 (9.6%)、その他 44,600 百万円 (23.1%) となっている。

2. 事業の状況及び成果

当機構では、“Make New Standards for The Public” をミッションに掲げ、知とイノベーションのコモンズとして、常に国立大学の新たな形を追求し、地域と人類社会の進歩に貢献し続けることを、存在意義としている。これを実現するため、岐阜大学は日本トップクラスの地域の中核大学を、名古屋大学は世界と伍する研究大学を目指し、東海機構は、それらの取り組みを全面支援するとともに両大学連携による連携拠点支援事業や基盤整備事業、社会連携事業の整備、拡充を進めている。

東海国立大学機構 統合報告書 2025

https://www.thers.ac.jp/about/upload/2025_tougou_a3_2.pdf

(1) 教育に関する事項

当機構では、法人統合のメリットを活かし、名古屋大学、岐阜大学が有するリソースを両大学が相互に活用する教育の連携、連携開設科目の開講などを進めつつ、地域とも連携して教育改革を共創的に推進している。

機構では教育の共通理念「勇気をもってともに未来をつくる」を掲げ、学生の「考え抜く力」「進める力」「伝える力」を育成するために、法人統合のメリットを活かした教育の共同基盤として「アカデミック・セントラル」を 2020 年度から推進しており、アカデミック・セントラルでは、教育の連携強化を図り、DU(キャンパス DX)構想に基づく共通システムの導入、連携開設科目の開講など、両大学が知の資産や大学施設・支援システムなどの教育基盤を共有することでシナジーを生み、次世代を担う学生の資質を育成することを目指している。具体的には「高大接続連携」「高度リベラル・アーツ教育共創」「シームレス数理・データ科学教育共創」「トランスディシプリナリー博士課程教育推進」「人生構想力教育共創」の 5 部門で、教育のデザインと連携強化に取り組んでいる。

アカデミック・セントラルの重点推進施策として、学生自らが学修成果を確認できるステータスシステムを導入し、デジタル環境を活かした教育の見える化による「学修者本位の教育」の実現に取り組んできた。また、課題検討を行う東海地区大学教育研究会や教員の表彰制度を設置し、研究・教育力の向上を図る「学修者本位の教育」の実現に向けた意識改革も推進してきた。さらに、両大学の教育プログラムを統合一元管理して共同で利用する LMS(Learning Management System)である TACT(TOKAI Academic Combination Tools)

を運用し、遠隔のオンライン講義やテストを共同で実施するだけでなく、両大学共同プログラムの実施、両大学の博士学生の交流促進、地域の活性化に貢献する地域高等教育基盤センターの設置など、教育改革を進めている。

さらに、両大学の教育資源を活用し、学生にとって多様で質の高い学びの機会を提供することを目的として、連携開設科目の拡充を推進している。教養科目については2024年度の38科目から2025年度は46科目に連携開設科目を増加させ、また教職関係科目についても連携開設科目を開講している。なお、岐阜大学では地域の他大学にも科目提供を展開しており、これにより両大学の強みを相互に活かした教育コンテンツが東海機構全体から地域に広がり、両大学の教育の質の向上と学びの機会の多様化を図っていく。

東海国立大学機構 統合報告書 2025

41 頁 “勇気をもってともに未来をつくる” 人材を育成するアカデミック・セントラル

(2) 研究に関する事項

東海国立大学機構は、名古屋大学と岐阜大学の特徴や強みを活かした連携によるシナジー効果を最大限 発揮するために、特定の領域において世界と伍する研究拠点または全国トップレベルの研究拠点を目指す拠点と、T-PRACTISS に大きく貢献することが期待できる拠点を「連携拠点支援事業」として認定し、運営に関する指導助言および予算獲得や設備投資などの資金面での支援を行い、強力にサポートしている。

特定の領域において世界と伍する研究拠点または全国トップレベルの研究拠点を目指す拠点として、糖鎖生命コア研究拠点 (iGCORE)、低温プラズマ総合科学研究拠点 (iPlasma Core)、One Medicine 創薬シーズ開発・育成研究教育拠点 (COMIT)、量子フロンティア産業創出拠点 (Q-BReD)、T-PRACTISS に大きく貢献することが期待できる拠点として航空宇宙研究教育拠点 (AREH)、健康医療ライフデザイン統合研究教育拠点 (C-REX) への支援を行っている。

また、2023 年 10 月に東海機構が 100% 出資した株式会社 Tokai Innovation Institute (TII) が設立され、東海機構のミッション、ビジョンを共有しつつ、独自に産学連携事業を強化・推進するとともに、研究開発成果を産業界に還元するなど、今まで以上にオープンイノベーション活動を進化・拡大、加速させることを目指して活動をしている。2024 年 11 月には TII の子会社として機構 VC である株式会社 Central Japan Innovation Capital (CJIC) を設立し、スタートアップの育成を促進している。

なお、2025 年 3 月にはシンガポール国立大学 (National University of Singapore :

NUS) が起業家精神を育成し、スタートアップエコシステムを活性化するために設立した NUS エンタープライズと、ディープテック×B to B をテーマとするスタートアップ企業への出資・事業支援を行うことについて、基本合意書を締結した。

東海国立大学機構 統合報告書 2025

34 頁 産学官連携を通じた中部・東海地域の課題解決

37～38 頁 TII の産学連携活動

39～40 頁 連携拠点支援事業

(3) 医療に関する事項

東海国立大学機構には、岐阜大学医学部附属病院と名古屋大学医学部附属病院が設置されている。

岐阜大学医学部附属病院は、1875 年岐阜県公立病院として始まり 150 年近くの歴史がある。地域の中核病院として、地域の理解と支援に支えられ地域に開かれた病院として、「あなたとの対話が創る信頼と安心の病院」を理念に、①患者中心のチーム医療を提供します。②人間性豊かな医療人を育成します。③先進医療の研究・開発・提供を実践します。④地域との医療連携を強化します。という 4 つの基本方針に基づいて質の高い医療を安全に提供している。

名古屋大学医学部附属病院は、1852 年に設置された尾張藩種痘所を起源とし、この種痘所を中核にして 1871 年に名古屋藩評定所跡に公立の仮病院が設置されたのを創基として、以来今日まで約 150 年間にわたり国民・地域の理解と支援を得て発展してきている。

「診療・教育・研究を通じて社会に貢献します。」を理念に、①安全かつ高度な医療を提供します。②優れた医療人を育成します。③次代を担う新しい医療を開拓します。④地域と社会に貢献します。という 4 つの基本方針を掲げてその社会的使命を達成すべく活動をしている。

両院の活動状況等は、本報告書の医学部附属病院セグメントにおいて詳細を報告している他、下記広報誌により一般向けに紹介している。

岐阜大学医学部附属病院病院広報誌「うぶね」

<https://www.hosp.gifu-u.ac.jp/guide/ubune.html>

名古屋大学医学部附属病院病院広報誌「名大病院かわらばん」

<https://www.med.nagoya-u.ac.jp/hospital/outline/publish/>

(4) 社会貢献に関する事項

東海機構では、スタートアップ共成長パッケージを構築し、前述したアントレプレナーシップ教育、大学発シーズをもとに創業し成長するまでをシームレスに支援していくスタートアップエコシステムの構築を進めている。また、シンガポール国立大学の学長とも議論を重ね、双方の学生が互いに行き来し、学び合う国際的な連携体制も構築していく。これには国内最大級のインキュベーション施設である愛知県の STATION Ai も連携している。

東海機構は、世界に通じる質の高い教育と世界最高水準の研究の実践と知的成果の社会への還元を通じて、気候変動や資源不足をはじめとする社会課題の解決に貢献するとともに、キャンパス内の環境負荷の低減と効率的なエネルギー利用を推進し、地球にやさしく持続可能な社会の実現、地域社会との共生に貢献することを目指している。

東海機構は 2023 年度から東海機構カーボンニュートラル推進ビジョンを掲げ、キャンパスのゼロカーボン化を進めている。「2030 年に温室効果ガスを 51%（2013 年比）以上削減し、2050 年までのできるだけ早い時期にカーボンニュートラル実現」という目標に向け、カーボンニュートラル推進室（以下 CN 推進室）を設置し、名古屋大学、岐阜大学それぞれがゼロカーボンキャンパスの実現に向けたロードマップ、シナリオを作成し、活動を推進している。具体には、両大学で「省エネアクト for ゼロカーボンキャンパス NU or GU 2025」によるエネルギー使用の合理化を推進するとともに、夏期・冬期における「節電行動」の実施により、構成員による省エネ・節電活動を推進した。

また、東海地域の課題解決に取り組むことによりイノベーションを創出し地域の活性化を実現すべく、産学間での交流を促すイベントの提供や関係機関への仲介のサポート、コワーキングスペースの提供や、起業支援プログラムの実地、起業前後のベンチャーの活動場所提供といった起業支援、共同研究案件の組成と発展、企業の共同研究ラボの設置による共同研究の推進を行うための産学連携オープンイノベーション拠点である、「Tokai Open Innovation Complex (TOIC)」岐阜サイトが岐阜大学内に 2024 年 2 月に開所したことに続き、2024 年 5 月には名古屋大学内に名古屋サイトも開所した。これにより、東海機構の研究リソースを最大限に活かした地域のオープンイノベーションを実践し、東海地域の共創の場を成熟させることを目指している。

東海国立大学機構 統合報告書 2025

34 頁 産学官連携を通じた中部・東海地域の課題解決

65～69 頁 カーボンニュートラルの推進（東海機構）

TOIC ホームページ <https://toic.aip.thers.ac.jp/>

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当機構では、リスク事象に迅速かつ的確に対処し、構成員等の安全の確保を図るとともに機構の社会的な責任を果たすため、リスク事象が発生した場合の対応等について、リスク管理対策本部の設置を含めたリスク管理体制を整備している。

また、機構におけるリスク管理に係る重要事項等を検討・審議するため、機構長を委員長、理事及びリスク管理担当機構長補佐を委員とするリスク管理委員会を設置している。同委員会では、当事業年度の各大学の各リスク事象の対応部署におけるリスク事象の発生件数、対応状況等の概要を翌事業年度当初に共有し、リスクの識別、分析及び評価の上、翌事業年

度の対応方針を決定している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当機構の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 長期借入金によるリスクについて

当法人では、長期借入金の返済原資として病院収入を充てている。そのため、病院の経営状況によっては返済が滞る可能性もあるが、新規患者の受入れ確保、病床稼働率の維持向上、設備投資や再開発などにより附属病院収益を安定的に確保し、債務を償還していくこととしている。

また、令和5年度に法人債の発行による資金調達を行い、その資金を「知とイノベーションのコモンズ創成事業」に充当している。

会計規程に基づき、毎事業年度、借入れ及び償還計画を役員会及び経営協議会にて審議し、償還状況を共有することにより、リスク管理に取り組んでいる。

② 情報セキュリティ（個人情報漏えい防止等）の確保について

情報セキュリティの確保については、第4期中期計画期間に向け策定した「サイバーセキュリティ対策基本計画」に基づき、技術的対策や物理的対策に加え、組織や業務体制、機構としての規則、人材の確保・育成を含めた人的対策など、情報セキュリティ対策全体の見直し、強化を行った。また、令和7年度から開始した新たな3か年の計画に基づき、従前の計画の評価結果を踏まえた取組を推進し、情報セキュリティ水準の維持・向上に取り組んだ。

③ 研究不正・研究費不正使用の防止について

研究不正・研究費不正使用の防止については、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、組織的な取組をより一層徹底することとしている。

④ 海外渡航時の安全確保について

学生及び教職員の海外渡航の機会が増加しており、海外渡航時のリスク管理について、各大学の「海外渡航リスク管理ガイドライン」の実施を徹底することとしている。ガイドラインに沿った各大学の対応に加え、東海国立大学機構としてリスク管理対策本部を設置する場合の対応についても整理を行った。また、海外渡航する学生に対しては、海外旅行保険に加入すること、渡航先の安全状況を把握して身の安全を図るよう指導している。

⑤ ハラスメントへの対応について

ハラスメント防止啓発のため、令和6年度より e-Learning を学生を含むすべての構成員に拡大し、ハラスメント防止対策意識の向上に努めている。特にセクシュアル・ハラスメントを含む性暴力等の防止については、構成員の入れ替わりも生じるため、機構として引き続き研修での啓発活動や相談体制の充実を図っていく。

両大学の連携協力については、令和 6 年度を取組を発展させ、名古屋大学の専任相談員が、岐阜大学の 2 部局においてハラスメント防止研修の講師として協力するとともに、今後の啓発活動や相談体制の充実に関する助言を行うなど、実効性のある取組を継続して実施した。また、名古屋大学ハラスメント相談センターが主催する「東海セミナー」について、岐阜大学教職員にも周知し参加可能とした。

⑥ 法令遵守等について

内部監査計画等に基づき、法令遵守等の状況を定期的に点検している。監事、会計監査人、会計検査院等の外部監査結果に基づく指摘等の対応状況を点検している。

⑦ 重要な訴訟事件等について

機構に法務室を置き、機構に係る法的問題に対処し、法的紛争の発生を事前に防止する措置を講じている。機構が損害賠償責任等を負担することになった場合に備えて、国立大学法人総合損害保険、国立大学附属病院損害賠償責任保険等に参加している。

⑧ 災害対策について

- ・安全性の高い学内環境の維持および建物の長寿命化のため、屋上防水改修(岐阜大学 1 棟)、外壁改修(岐阜大学 2 棟、名古屋大学 2 棟)を実施した。
- ・老朽化が著しい柳戸団地の受変電設備について、地域共同研究施設他 1 棟の整備事業が完了した。
- ・老朽化が著しい屋外インフラ設備の更新を計画的に進めており、令和 7 年度においては、東山団地の受変電設備(Ⅱ期)及び排水設備(Ⅳ期)の整備事業が完了した。
- ・老朽化が著しい屋外インフラ設備について、受変電設備(Ⅲ期)、排水設備(Ⅴ期)及び屋外通信線の更新に係る設計業務に着手した。
- ・学内構成員並びに近隣住民の安心・安全を確保するため、擁壁等の安全対策に係る設計業務に着手した。
- ・地域の避難所としても利用される附属学校の体育館について、熱中症対策として空調設備等の設置に係る設計業務に着手した。
- ・老朽化が進行している犬山団地の観測所の取り壊しに着手した。
- ・安全性の高い病院環境の構築、関係法令への遵守のため、外来棟特定天井の耐震対策を実施した。
- ・老朽化が進行している病院・医学部の特高受変電設備及び中央監視設備、病院中央診療棟 A の搬送設備、安全性の高い病院環境の構築、関係法令の遵守としての外来棟エスカレーターの耐震対策に関して、各種設計業務に着手した。
- ・東海 8 大学連携協定に基づく会合等を開催し、備蓄や安否確認方法等、各大学が抱えている課題について、情報共有・意見交換を行った。また、危険物等の管理体制・ハザードマップ作成状況等について情報共有を行った。さらに訓練や課題検討がどうしても発災直後に着目されてしまい復旧過程の問題点に気づきにくいという課題があることから、BCP の観点に立ち、発災 1 か月後を想定した復旧過程における各大学の課題や

気づきについて意見交換を実施した。

- ・放送設備の老朽化などに伴う不具合が発生していることを確認し、更新・再点検等の対応を順次開始するとともに、ポスター掲示のキャンペーンを行った。
- ・被災建築物の応急危険度判定について、施設課の職員を対象として、実技を含めた講習会を実施した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

- ・環境に配慮した整備として、次のとおり高効率型空調機に更新する空気調和設備改修、LED 照明器具に更新する照明改修を実施した。また、理学部 A 館、B 館の照明改修、IB 電子情報館（南棟）、基礎研究棟の空調改修に係る設計業務に着手した。

【空気調和設備改修(計 12 棟)】

岐阜大学：(柳戸)動物病院診療棟

(柳戸)動物病院多目的棟

(柳戸)医学部本館の一部

(柳戸)医学部教育・福利棟の一部

名古屋大学：(東山)理学館の一部

(東山)法・経本館共用館

(山手)インターナショナルレジデンス山手ノースの一部

(山手)インターナショナルレジデンス山手サウスの一部

(山手)国際嚶鳴館 A 棟の一部

(山手)国際嚶鳴館 B 棟の一部

(山手)国際嚶鳴館 C 棟の一部

(妙見)インターナショナルレジデンス妙見の一部

【照明改修(計 7 棟)】

岐阜大学：(柳戸)インキュベーション施設の一部

(加納)北体育館の一部

(加納)南体育館の一部

(加納)プール更衣室の一部

名古屋大学：(山手)インターナショナルレジデンス山手ノース

(山手)インターナショナルレジデンス山手サウス

(妙見)インターナショナルレジデンス妙見

- ・省エネ啓発ポスターの掲示や X、Facebook、学内のデジタルサイネージを活用するなど、取組みを広く周知した。加えて、東山団地の大規模講義室を対象とした講義終了後の照明・空調スイッチの停止状況調査を行うとともに、適正な空調温度設定・換気運転の調査・確認を実施した。
- ・環境に配慮した病院整備及び国際的な水銀規制への対応として、外来棟、中央診療棟 A

及び病棟における電灯設備のLED化に関して、設計業務に着手した。

- ・令和7年度の東海国立大学機構の環境負荷に関するデータや環境配慮活動等とまとめた「東海国立大学機構環境報告書2025」を作成し、公表した。学生を含めた多様な構成員と編集している点等を評価され、一般社団法人サステナブルキャンパス推進協議会が主催するサステナビリティレポート・アワードの奨励賞を受賞した。

5. 内部統制の運用に関する情報

当機構では、業務方法書に定めたとおり、役員の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することその他業務の適正を確保するための体制として、内部統制システムを整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① リスクの評価及び対応に関する事項

機構長を委員長、理事及び内部統制担当機構長補佐を委員とする内部統制委員会を設置し、機構における内部統制に関する重要事項を検討・審議している。同委員会はリスク管理委員会を兼ねており、当事業年度においては、内部統制委員会・リスク管理委員会を開催し、係属中の訴訟等の進捗及び重要案件の対応状況を共有した。また、当該事業年度の各大学の各リスク事象の対応部署におけるリスク事象の発生件数、対応状況等の概要を翌事業年度当初に共有し、リスクの識別、分析及び評価の上、翌事業年度の対応方針を決定することとしている。

② その他の内部統制に関する事項

当機構は、内部統制システムに基づき法人の意思決定を行っている。機構に設置された「役員会」は、毎月2回開催し、法人運営に関する重要事項を審議している。また、各大学に設置された「運営会議」については、岐阜大学は月2回、名古屋大学は毎週開催し、大学運営に関する重要事項を審議している。「教育研究評議会」は、岐阜大学は月1回、名古屋大学は月2回開催し、大学の教育研究に関する重要事項を審議している。

さらに、「経営協議会」は、委員の過半数を外部委員で構成し、産業界・自治体・地域社会等の多様な視点から、機構経営の監督・助言をする役割を担っている。「運営方針会議」においては、重要な運営方針を決定するとともに、法人の運営状況について機構長に報告を求めるなど、機構運営に係る監督機能を担っている。「経営協議会」、「運営方針会議」はそれぞれ年5回開催している。「機構長選考・監察会議」においては、機構長へのモニタリング機能を強化することにより、内部統制が有効に機能していることを継続的に評価している。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当	当期振替額	期末残高
------	------	------	-------	------

		期交付額	運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	33	-	-	-	-	33
令和5年度	119	-	95	-	95	24
令和6年度	981	-	931	-	931	50
令和7年度	-	44,665	43,417	-	43,417	1,248

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		-	

② 令和5年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	40	①業務達成基準を採用した事業等：機構内プロジェクト（デジタル・ユニバーシティ構想事業） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：35 （教育研究支援経費：35） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：5 （その他の経費：5）
	資本剰余金	-	
	計	40	

			③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、40百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	55	①費用進行基準を採用した事業等：建物新設設備費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 （教育研究支援経費：0） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：55 （建物：51、工具器具備品：4） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 55 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	55	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		95	

③ 令和 6 年度交付分

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	637	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現 加速化経費及び機構内プロジェクト（基幹設備等整備事業ほか 1 件） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：333 （臨時損失：118、研究経費：79 人件費：65、その他の経費：71） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：304 （建物附属設備：211、工具器具備品：59、その他の経費：34） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ミッション実現加速化経費については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、637 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	637	

期間進行基準 による振替額	運 営 費 交 付 金	-	該当なし
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運 営 費 交 付 金	294	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、不用 建物工作物撤去費 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：294 (退職手当：274、その他の経費：20) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㍿) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 294 百 万円を収益化。
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	294	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		931	

④ 令和 7 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運 営 費 交 付 金	3,360	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現 加速化経費及び機構内プロジェクト（基幹設備等整 備事業ほか 2 件） ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：2,935 (研究経費：1,195、人件費：1,002、その他の経費： 738) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㍿) 固定資産の取得額：425 (工具器具備品：232、建設仮勘定：112、その他の 経費：81) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ミッション実現加速化経費については、それぞれの 事業等の成果の達成度合い等を勘案し、3,360 百万 円を収益化。
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	3,360	
期間進行基準 による振替額	運 営 費 交 付 金	35,476	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及 び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：35,451
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	35,476	

			(人件費：33,997、その他の経費：1,454) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：－ ｳ) 固定資産の取得額：25 (工具器具備品：25、その他の経費：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額10 百万円を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債 務を全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	4,581	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸 制導入促進費、移転費、建物新営設備費、教育・研 究基盤維持経費 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：4,569 (退職手当：2,495、退職手当以外の人件費：2,020、 その他の経費：54) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：－ ｳ) 固定資産の取得額：12 (工具器具備品：12) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 4,581 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	4,581	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		43,417	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	－
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	33
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	－
	計	33
令和5年度	業務達成基準	－

	を採用した業務に係る分		
	期間進行基準を採用した業務に係る分	24	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	24	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	40	不用建物工作物撤去費 ・不用建物工作物撤去費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	50	
令和7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	958	ミッション実現加速化経費 ・本業務については、計画の見直しを行ったため、計画に対する達成率が92%となり、8%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 機構内プロジェクト(基幹設備等整備事業ほか2件) ・本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が22%となり、78%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。本業務は翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	11	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	279	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。

	計	1,248	
--	---	-------	--

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	189,955
運営費交付金収入	42,304
補助金等収入	6,449
学生納付金収入	13,086
附属病院収入	79,331
国際卓越研究大学研究等体制強化助成収入	0
その他収入	48,785
支出	189,955
教育研究経費	54,199
診療経費	76,809
一般管理費	6,080
その他支出	52,867
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、1,726 百万円は学校財産貸付料によるもの、552 百万円は動物病院収入によるもの、165 百万円は著作権および特許権等収入によるものである。また、教育研究経費のうち 2,843 百万円を機構長裁量経費として確保し、「世界と伍する研究大学」や「日本トップクラスの地域の中核大学」を目指すための取組、機構の連携拠点支援事業等及び社会的なインパクトの創出が見込まれる取組に重点支援する。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
建設仮勘定	有形固定資産を建設した場合における支出額や、当該建設の目的のために充当した材料額等。

その他の有形固定資産	機械装置、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
未収附属病院収入	期末現在において未収入である附属病院収入相当額。
徴収不能引当金	未収附属病院収入の回収不能見込額。
未収入金	未収附属病院収入及び未収学生納付金収入以外の未収入金。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産、前払費用等。
機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金。
長期資産除去債務	有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して、法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるもの（不可避免的な債務）で、当該除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、その現在割引価値を負債計上する勘定科目（ただし、資産除去債務（負債）の履行期までの期間が貸借対照表日の翌日より1年以内のものを除く）。
長期リース・PFI 債務	リース・PFI 債務のうち、返済期限が貸借対照表日の翌日から起算して1年を超える未経過リース料及び PFI 費用。
その他の固定負債	退職給付引当金等。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務	寄附者がその用途を特定した場合及び特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の寄附金相当額のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内のもの。
前受受託研究費等	受託研究、共同研究、受託事業において、外部の機関から研究者及び研究経費等を受け入れた相当額。
科学研究費助成事業等預り金	研究者等を対象に研究費等を補助する目的で国から交付された科学研究費補助金等の交付相当額。
1年以内返済予定機構債務負担金	機構債務負担金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来する相当額。
1年以内返済予定長期借入金	長期借入金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する相当額。

未払金	国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払金相当額。
リース・PFI 債務	リース物件の取得価額に相当する金額及びPFI 業者に支払うべき金額のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する未経過リース料及びPFI 費用。
その他の流動負債	預り補助金等、前受金、未払費用、未払消費税等、賞与引当金等。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費	国立大学法人が受託した受託研究に要した経費。
共同研究費	国立大学法人が受託した共同研究に要した経費。
受託事業費等	国立大学法人が受託した受託事業等に要した経費。
人件費	国立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
雑損	経常費用のうち上記に該当しない経費。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院収入のうち、当期の収益として認識した相当額。
受託研究収益	受託研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。
共同研究収益	共同研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。
受託事業等収益	受託事業等収入のうち、当期の収益として認識した相当額。
補助金等収益	補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。
寄附金収益	寄附金及び固定資産等の寄附のうち、当期の収益として認識した相当額。
施設費収益	施設整備費補助金、施設費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

研究関連収入	補助金等の間接経費受入額。
財務収益	受取利息等。
その他の収益	財産貸付料収入、特許権等実施料等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。
大学運営基金組入額	大学運営基金とは、運営方針会議を置く国立大学法人が業務上の余裕金を中長期にわたって運用する場合、当該運用に充てる金額を大学運営基金の科目により資本剰余金に組み入れるものであるが、それに組み入れを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成し、東海機構及び各大学のホームページで公開している。

○統合報告書

東海機構を取り巻く経営上のリスクや機会、グローバル社会や地域社会が直面する社会課題を経営上の重要課題と捉え、その解決に向けた取り組みを経営戦略と体系的に結びつけることにより、東海機構、岐阜大学、名古屋大学の現在の価値と将来に向けた価値創造をストーリーとして開示するもの

<https://www.thers.ac.jp/about/publications/tougou/index.html>

○広報誌

大学の取り組みや、教育研究の成果等を紹介する学外向けの広報冊子

- ・岐阜大学「岐大のいぶき」

<https://www.gifu-u.ac.jp/about/publication/publications/ibuki.html>

- ・名古屋大学「N Discovery」

https://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/upload_images/ndiscovery2025_mihiraki.pdf

○概要

数字等のデータにより各大学を紹介する学外向けの広報誌

- ・岐阜大学概要

<https://www.gifu-u.ac.jp/about/publication/publications/gaiyo.html>

- ・名古屋大学プロフィール

https://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/upload_images/NU_profile2025mihiraki_1.pdf

令和7年度 決算報告書

国立大学法人東海国立大学機構

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入	173,418	207,754	34,336	
運営費交付金	41,797	45,799	4,002	(注1)
施設整備費補助金	3,263	4,453	1,190	(注2)
船舶建造費補助金	-	-	-	
補助金等収入	4,820	10,508	5,688	(注3)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	-	-	-	
自己収入	92,504	101,353	8,849	
授業料、入学料及び検定料収入	13,004	11,607	△1,397	(注4)
附属病院収入	76,277	84,429	8,152	(注5)
財産処分収入	26	-	△26	(注6)
雑収入	3,197	5,317	2,120	(注7)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	28,133	41,231	13,098	(注8)
引当金取崩	650	798	148	(注9)
長期借入金収入	1,543	3,208	1,665	(注10)
貸付回収金	-	-	-	
目的積立金取崩	547	300	△247	(注11)
引当特定資産取崩	161	104	△57	(注12)
国際卓越研究大学研究等体制強化助成	-	-	-	
大学運営基金取崩	-	-	-	
計	173,418	207,754	34,336	
支出	173,418	193,089	19,671	
業務費	131,186	141,718	10,532	
教育研究経費	58,705	58,056	△649	(注13)
診療経費	72,481	83,662	11,181	(注14)
施設整備費	4,805	7,661	2,856	(注15)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	4,655	8,028	3,373	(注16)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	28,133	31,044	2,911	(注17)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	4,639	4,638	△1	(注18)
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	-	-	-	
国際卓越研究大学研究等体制強化助成事業費	-	-	-	
計	173,418	193,089	19,671	
収入－支出	-	14,665	14,665	

○予算と決算の差異について

(注1) 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった運営費交付金債務の繰越額の発生や、教育・研究基盤維持経費及び退職手当の追加配分があったため、予算額に比して決算額が4,002百万円多額となっております。

- (注 2) 施設整備費補助金については、事業計画が変更となったため、予算額に比して決算額が 1,190 百万円多額となっております。
- (注 3) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国・地方自治体からの補助金交付があったため、予算額に比して決算額が 5,688 百万円多額となっております。なお、補助金等収入には、授業料等減免費交付金が 1,686 百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。
- (注 4) 授業料、入学金及び検定料収入については、授業料免除制度の拡大（多子世帯免除）による授業料収入の減少等により、予算額に比して 1,397 百万円少額となっております。
- (注 5) 附属病院収入については、高度な特定治療、手術件数および患者数の増等により、予算額に比して決算額が 8,152 百万円多額となっております。
- (注 6) 学校財産処分収入については、対象財産の処分計画の変更により、予算額に比して決算額が 26 百万円少額となっております。
- (注 7) 雑収入については、学校財産貸付料収入及び大学運営基金運用益の増収、並びに火災保険金の受取等により、予算額に比して決算額が 2,120 百万円多額となっております。
- (注 8) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、予算作成時に予定しなかった受託研究及び共同研究、寄附金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が 13,098 百万円多額となっております。なお、受託研究費等の前年度からの繰越額は 7,876 百万円となっております。
- (注 9) 引当金取崩については、対象者の増加等により、予算額に比して決算額が 148 百万円多額となっております。
- (注 10) 長期借入金収入については、事業計画が変更となったため、予算額に比して決算額が 1,665 百万円多額となっております。
- (注 11) 目的積立金取崩については、事業計画が変更となったため、予算額に比して決算額が 247 百万円少額となっております。
- (注 12) 引当特定資産取崩については、事業計画が変更となったため、予算額に比して決算額が 57 百万円少額となっております。
- (注 13) 教育研究経費については、執行計画の見直しを実施したことにより、予算額に比して決算額が 649 百万円少額となっております。
- (注 14) (注 5) に示した理由等により、予算額に比して決算額が 11,181 百万円多額となっております。
- (注 15) 施設整備費については、国立大学法人等債を財源として実施する分について事業計画が変更となったため、予算額に比して決算額が 2,856 百万円多額となっております。
- (注 16) (注 3) に示した理由等により、予算額に比して決算額が 3,373 百万円多額となっております。
- (注 17) (注 8) に示した理由等により、予算額に比して決算額が 2,911 百万円多額となっております。

(注 18) 長期借入金償還金については、金利の見直し等により、予算額に比して決算額が 1 百万円少額となっております。